平成 27 年度

上越市総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検・評価

報　告　書

平成 28 年 9 月

上越市教育委員会

目　次

上越市総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価について …… 2

１　第３期実施計画の重点施策について …… 3

２　平成 27 年度重点施策の点検・評価の概要 …… 4

３　基本計画における施策の点検・評価 …… 11

基本計画１　学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善 …… 11

基本計画２　思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進 …… 15

基本計画３　健やかな身体を育成する環境の整備 …… 18

基本計画４　夢・希望・未来につなぐ教育の推進 …… 21

基本計画５　自立と共生を目指す特別支援教育の推進 …… 26

基本計画６　互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進 …… 29

基本計画７　家庭と子どもの育成環境の整備 …… 31

基本計画８　生きがいがもてる生涯学習環境の整備 …… 34

基本計画９　公民館を中心とした社会教育の推進 …… 38

基本計画 10　豊かな地域文化の振興への支援 …… 40

基本計画 11　地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進 …… 43

基本計画 12　安全で安心な教育環境の整備 …… 46

基本計画 13　バランスのとれた教育行政の推進 …… 49

基本計画 14　特色ある学校教育の支援 …… 54

基本計画 15　教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備 …… 58

平成 27 年度教育委員会の施策の点検・評価についての有識者からの意見 …… 60

上越市総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価について

平成 27 年度は、上越市総合教育プラン実施計画（第 3 期）にある 15 の基本計画を推進する上で設定した 47 項目の施策の進捗状況と成果指標に基づき点検・評価をするとともに、これらの点検・評価に伴い重点施策の取組状況の点検・評価を行い、教育委員会全体の施策の点検・評価とする。

点検・評価した内容については、有識者からの意見をいただき、次年度の施策の実施においては、この点検・評価を生かしていく。

■　平成 27 年度教育委員会の施策の点検・評価について意見をいただいた有識者

石野　正彦　上越教育大学教授

佐藤　賢治　上越教育大学特任教授

■　教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議を開催するとともに、教育委員会の事業や運営に関する重要な案件については、随時教育委員と事務局との協議を行っている。

１　定例会開催回数　　12 回

議案等件数

・議案　　71 件

・報告　　34 件

・その他　　3 件

２　臨時会開催回数　　4 回

３　教育委員と市長との意見交換会　　1 回

４　新潟県市町村教育委員連合会理事会（長岡市）　　1 回

５　上越地方三市教育委員連絡会総会（上越市）　　1 回

６　関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長岡市）　　1 回

７　教育委員による学校訪問　11 校（3 回）

８　教育委員会の公開

会議録を上越市のホームページに掲載

1　第３期実施計画の重点施策について

重点施策と関連する基本計画及び担当課一覧

重点施策			関連する基本計画と担当課
1	**地域とともにある学校づくり**		
	1	コミュニティ・スクールの推進	13-3　・学校教育課
	2	家庭・地域の教育力の向上のための支援	7-1　・社会教育課
	3	みんなで育む教育の推進	13-1　・教育総務課
	4	地域や学校の特色を生かした教育活動の推進	14-1　・学校教育課
	5	小中一貫教育の推進	14-3　・学校教育課
2	**確かな学力の育成と夢・志ある人づくり**		
	1	授業改善の推進と学習習慣育成	1-1,1-2　・学校教育課
	2	学力検査等の活用推進	1-1　・学校教育課
	3	学習ボランティアの活用推進	1-2　・学校教育課
	4	夢・志チャレンジスクールの推進	2-1,4-4　・学校教育課
	5	キャリア･スタート･ウィークの推進	4-4　・学校教育課
	6	夢・志を育む道徳副読本の作成	2-1,14-2　・学校教育課
3	**家庭の教育力向上のための支援体制の整備**		
	1	学校・家庭・地域と連携した健康づくりの推進	3-1　・学校教育課
	2	基本的生活習慣の確立	7-2　・学校教育課
	3	家庭・地域の教育力の向上のための支援	7-1　・社会教育課
	4	子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築	7-3　・社会教育課
	5	人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供	9-1,9-2　・社会教育課
	6	みんなで育む教育の推進	13-1　・教育総務課
	7	子どもの読書活動の推進	1-3,8-4　・学校教育課・図書館
	8	子どもの人権の尊重	6-1,6-2　・学校教育課
4	**身近に読書のある生活環境の整備**		
	1	利用しやすい図書館づくり	8-4　・図書館
	2	子どもの読書活動の推進	1-3　・学校教育課
	3	学校図書館の機能充実	1-3　・学校教育課
	4	読書に関する啓発活動	1-3, 8-4　・学校教育課・図書館
5	**地域の教育力向上のための支援体制の整備**		
	1	地域青少年育成会議の充実	7-1,13-4　・社会教育課
	2	コミュニティ・スクールの推進	13-3　・学校教育課
	3	みんなで育む教育の推進	13-1　・教育総務課

２　平成 27 年度重点施策の点検・評価の概要

重点施策１　地域とともにある学校づくり

「子どもたちの豊かな育ちを確保するために、すべての学校が、地域の人々と目標や子ども像を共有した上で、地域と一体となって子どもたちを育む『地域とともにある学校づくり』を目指すことが重要となる。」（第３期総合教育プランより）

当市では全国に先駆けコミュニティ・スクールの導入を図るとともに、地域青少年育成会議との協働により、学校支援、子どもの豊かな育ちの取組を推進し、地域とともにある学校づくりの具現に努めている。昨年度、当市で開催された「全国コミュニティ・スクール研究大会」は、全国に当市のコミュニティ・スクールの実践を伝えるとともに、他県の状況を学ぶ機会となった。研究会の開催は学校支援にあたる多くの委員の自信につながり、今後の取組にも弾みをつけることとなった。

（１）コミュニティ・スクールの推進　　【13-3】

○　学校・家庭・地域社会が一体となった、よりよい教育を展開できるよう、コミュニティ・スクールと地域青少年育成会議を基盤として、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを事業として進めた。

○　成果指標として掲げた「学校運営協議会での熟議と各種団体等との実働・協議」「教育活動の改善と充実、情報発信」について、平成 27 年度では、熟議を進めた学校（4 評定・3 評定）が市内全 74 校であり、確実な取組が進められていることが分かる。また、学校運営協議会を学校運営の改善に役立てた学校(4 評定・3 評定)も全 74 校となっている。

○　今後も各校の教育課題の解決に向けた熟議の鋭角化を図るとともに、学校運営協議会、地域青少年育成会議の各委員の地域を担う新たな人材発掘も視野に入れ、取組を推進する必要がある。

（２）家庭・地域の教育力の向上のための支援　　【7-1】

○　家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を活性化し、「地域の子どもは地域で育てる」を実践するための支援を事業として進めた。

○　地域青少年育成会議の活動参加者は、あいさつ運動を地域全体で実践する活動の拡大等により、平成 26 年度の 143,416 人から更に 1 万人余り増え、153,486 人となった。また、子育て中の親を対象にした「家庭教育支援講演会」など、12 講座（26 回）を実施し、子どもを育む親の力を身につけるとともに、子育てに悩む親の悩み解消の一助とすることができた。

○　今後も中学生まちづくりワークショップ事業の展開、コーディネーターの資質向上のための研修会、家庭教育支援講座等の企画・運営を進める。

（３）みんなで育む教育の推進　　【13-1】

○　リージョンプラザ上越等で実施する上越市教育コラボ学び愛フェスタの参加者は、3,167 人であり、成果指標とした昨年度の参加者を 922 人上回った。

（栄養教諭、調理員部会による給食試食会は「食育フォーラム in 上越」に移し、市民プラザで実施）

○　上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の参加者は、学校関係では前年度よりも増の 31,073 人(平成 26 年度 23,431 人)、行政各種団体では前年度より減の 33,560 人（平成 26 年度 46,650 人）の結果である。参加者数の総計では、64,633 人となった（平成 26 年度総計 70,081 人）。

○　今後、「上越市教育の日 合言葉」の意義などについて一層周知を行う必要がある。また、ターゲットとして、学校関係者、地域青少年育成会議、学校運営協議会委員、社会教育委員など学校の内

外で教育に携わる方及び教育に関心のある市民を設定する。学校を取り巻く地域の教育力の向上に焦点付け、多様な催しを実施する。

（４）地域や学校の特色を生かした教育活動の推進　　【14-1】

○　特色ある学校づくりを進め、学校課題の解決を図るため、『上越カリキュラム』の開発モデル校のカリキュラムづくりの支援とその紹介を行った。市内全校で取り組んでいる視覚的カリキュラム表の作成はすでに全校に定着し、グランドデザインと一体となった取組が進められている。また、学校運営協議会委員が生活科や総合的な学習の時間を中心とした活動構想の検討会に加わっている学校もあり、今後求められる「地域に開かれた教育課程」の実践事例ともなる。

○　上越カリキュラム開発推進委員会を設置し、開発モデル校のカリキュラムづくりや実践収録作成を進め、研究開発や研修を実施し、成果発表として教育コラボでの発表会を行うとともに、「平成 27 年度上越カリキュラム実践収録集」にまとめ、学校の教育課題に対応した教育課程の実践と評価を周知することができた。

○　今後、研修会等を通して、視覚的カリキュラム表への学校課題の位置付けやカリキュラム作成の手法について周知していく。

（５）小中一貫教育の推進　　【14-3】

○　コミュニティ・スクールにより培われた活力ある地域支援を基盤に、子どもの豊かな成長を連続して支援し、学びの質をより高めるため、小中一貫教育と校種間の連携が必要となる。平成 27 年度は一貫教育のモデル校指定最終年度であり、取組の成果と課題の要点を次のようにおさえる。

○　成果として、「中１ギャップの軽減」、「小中教員の協働による取組の推進」、「(6 年生児童の)中学生へのあこがれと中学生の自覚の高まり」等があげられる。小学校と中学校教員が授業参観等、授業観・指導方法の違いを乗り越え、目指す子ども像を共有し取り組んだ結果といえる。

○　課題として、「中学校入学後の学習内容への戸惑い（36%の中１生徒)」、また、「教員同士の打ち合わせの時間の確保」、「小中の意識の違い」が依然としてあげられており、今後の改善の視点として、指導・支援に生かしていく必要がある。また、一貫教育の基盤である「コミュニティ・スクールを基盤とした、小中連携」の趣旨や実践の意味について、研修等を通して更に学ぶ場の提供に努める。

重点施策２　確かな学力の育成と夢・志ある人づくり

確かな学力の育成と夢・志ある人づくりは別々のものではなく、確かな学力は夢・志をもって生きる力の中核であり、夢・志をもつことは将来の夢や目標と学習を結び付け、学ぶ意義や学ぶ意欲を高めていくことにつながる。

上越市の全国学力・学習状況調査では、小学校は国語、算数とも「知識に関する問題(A問題)」「活用に関する問題(B問題)」は、県及び全国の平均並みか平均以上となっており、ある程度の学力の確保ができているといえる。平成27年度の結果では、全般的に昨年度よりも向上しており、各校の学力向上の取組の結果が表れている。一方、中学校では、全て県及び全国平均以下となっている。平成26年度に比べて県や全国との差が縮まっているものの、中学校の学力向上は喫緊の課題である。

また、全国学力・学習状況調査の「月曜日から金曜日までの1日当たりの学習時間」を問う質問では、小学生は県・国の平均を上回り1時間以上の学習を行う児童が73.9%、中学校では、県・国の平

均を下回り、1時間以上学習をする生徒は、57.1％となっている。中学校での家庭学習への意識付けや予習や復習も含めた学習の仕方について全校体制での取組を促す支援が必要である。

（１）授業改善の推進と学習習慣育成　【1-1、1-2】
（２）学力検査等の活用促進　【1-1】
（３）学習ボランティアの活用促進　【1-2】

○　「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、授業改善、指導力向上に向けた校内研修の支援を行うとともに、中学校区内での共通理解のもと全校体制で進める学習習慣育成の取組について支援している。

○　市内の全学校では、学力検査の結果と分析を基に、自校の課題を明確にし、学力向上のための授業改善を進めている。全国標準学力テスト（ＮＲＴテスト）では、86.2％の学校が国語・算数(小学校)、国語・数学(中学校)の偏差値において全国平均を上回る結果を得た。

○　主体的な学習を支える学習意欲に関わっての全国学力・学習状況調査では、「教科（国語、算数・数学）の勉強が好き」と答える児童生徒が、小学校で、国語（62.5％）、算数（65.5％）、中学校で国語（61.5％）、数学（49.4％）の結果となっている。

○　全国学力・学習状況調査では、正答率の合計が全国平均を上回る学校が小学校で 63.5％（平成 25 年 52.8％）、中学校で 45.0％（平成 25 年 30.7％）であり、各校の取組の成果が徐々に現れている。ただし、「活用する力」の育成は今後も課題である。教育センターの研修やＰＲＴ訪問等を通して、授業力向上のための研修の充実を図るとともに学力検査の結果分析に基づく指導の明確化など、授業を基にした指導を継続的・定期的に進める。

○　学習習慣の形成に関しては、小学校では「毎日 1 時間以上家庭学習を行う児童の割合」が目標値の 80％には届かないものの、73.9％の児童が確実に取り組んでおり（全国平均は 62.8％）、概ね家庭学習の習慣化が図られている。中学校では、毎日 1 時間以上家庭学習を行う生徒の割合が前年度の 53.2％から 57.9 ％に向上している。全国平均の 69.0％を下回る結果は続いている。今後、中学校区単位での家庭・地域と連携した取組の推進、各校の学年や個に応じた家庭学習の進め方について、指導主事からの具体的な指導も必要である。

（４）夢・志チャレンジスクールの推進　【2-1、4-4】

○　平成 26 年度からスタートした夢・志チャレンジスクール事業では、地域の自然・歴史・文化・伝統・産業・人材などを素材としたふるさと学習や本物体験、あこがれの大人や先輩との交流活動等をとおして子どもたちの夢と志を育む教育活動に対して、経費面の支援を行った。

○　本事業に関する学校の自己評価では、74 校全てが「目標を十分に達成した」「概ね達成した」と回答している。また、ＰＲＴ訪問や授業改善訪問を通して、道徳の授業を参観し、「命を大切にする心」「社会生活上のきまりを身に付け善悪の判断ができる子どもの育成」を重視し、指導に当たった。

○　全国学力・学習状況調査質問紙において、「規則や約束を守っている」と回答する児童生徒の割合が全国平均を上回り、小学校 95.4％、中学校 95.5％である。

（５）キャリア・スタート・ウィークの推進　【4-4】

○　働くことの意義や働く人の思いに気付くとともに、自分の将来について関心を高めることができるよう、事前事後指導を工夫した全中学校による 5 日間の職場体験を支援した。平成 27 年度で 8 年目となる。

○　全ての市立中学2年生が参加し、611事業所（平成26年度605事業所）の協力により1,755人の生徒が体験した。働くことの意義や自分の将来について明確な考えをもてた生徒が90%以上いる中学校は22校（100%）（平成26年度21校95.5%）である。

○　キャリア教育の研修会を実施し、キャリア教育の視点から教育活動を構想し、教育課程に積極的に位置付けている学校数は全体の89.2%と前年度の同様の結果である。

○　今後も中学校への支援を継続するとともに、小学校でのキャリア教育について、自分の役割を果たすこと、基礎的・汎用的能力などキャリア教育の視点が教育課程に位置付けられるよう指導・支援を継続する。

（６）夢・志を育む道徳副読本の作成　　【2-1、14-2】

○　ふるさとの偉人読み物資料「前島　密」「川上善兵衛」「中村十作」「坂口謹一郎」を完成し、校務支援システムのリンク集に掲載して、学校が随時、読み物編・資料編・道徳の活用例をダウンロードし活用できるようにした。併せて、「小川未明」「小林古径」「芳澤謙吉」「増村朴斎」の取材と執筆を行った。

○　今後、「小川未明」「小林古径」「芳澤謙吉」「増村朴斎」の資料を使った道徳の試行授業を実施し、修正を加えて資料を完成する。さらに、平成27年度に完成した4人の資料と合わせて計8人の読み物資料を印刷・製本し、市内の小中学校に学校用として配付するとともに、郷土の偉人を学ぶことの大切さや展開例などについて、研修会等を通して普及させていく。

重点施策３　家庭の教育力の向上のための支援体制の整備

「夢・志をもつ人づくり」を推進するためには、地域ぐるみで子どもを育もうとする気運を一層高める必要がある。地域青少年育成会議の活動では、前記したように、あいさつ運動を地域全体で実践する活動の拡大等により、平成26年度の143,416人から更に1万人余り増え、153,486人となった。子どもたちを朝、送り出す際に地域での声がけを繰り返すことから、地域の大人と子どもたちの間には確かな絆が生まれている。こうした地域で子どもを育む運動の盛り上がりを更に各家庭での取組へと連携を確かにしていくことが重要である。本年度、上越市小中学校ＰＴＡ連絡協議会で、携帯・スマートフォンに係る家庭での使用について宣言が出された。各校の単位ＰＴＡでは、この宣言を基に子どもたちへの家庭でのかかわりを見直していこうとする動きが生まれている。地域・保護者からの子どもたちへの働きかけを今後も継続し、栄養・睡眠・健康の健康3原則についての意識を更に高めたい。

（１）学校・家庭・地域と連携した健康づくりの推進　　【3-1】

（２）基本的生活習慣の確立　　【7-2】

家庭教育の重要な役目の一つである基本的な生活習慣の形成については、昨年度の評価に引き続き、近隣の学校間、家庭、地域と連携した取組を実施したと回答する学校が小学校、中学校とも100%となっている。

○　特に中学校区単位でのライフコントロール週間の実施や生活実態調査の実施（小中が連携して望ましい生活習慣の定着に向けた取組を実施：22中学校区中15校区・学校保健委員会を中学校区単位で実施：22中学校区中8校）、学校保健委員会の開催など、望ましい生活習慣の確立に向けた取組が定着してきている。

○　食習慣の形成に関しては、学校での取組を更に家庭へとつなげる必要がある。今後も、家庭との連携、外部機関との連携を促し、家庭での健康づくりの取組を一層強化する。

（３）家庭・地域の教育力の向上のための支援　　【7-1】

前掲「重点施策１（２）家庭・地域の教育力の向上のための支援」参照

（４）子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築　　【7-3】

○　小学生の放課後の居場所について、実態を把握するため、保護者を対象に実施した実態調査に基づき、今後の子どもの居場所についての検討を行った。

○　実態調査では、放課後及び長期休暇における子どもの居場所について、「困りごとがない」との回答が 8 割を超える結果であったが、その一方、新たな子どもの居場所については、「あるとよい」との回答が 6 割を超え、開設する場合の場所については、公共的な施設を適当とする回答が大半を占めたことを考慮し、平成 28 年度は、夏休み期間中の小学生を対象に、公民館主事が常駐している地区公民館の自由開放を行うこととしている。

（５）人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供　　【9-1、9-2】

○　公民館事業において青少年を対象に、世代間交流などを通した体験活動を企画・実施する講座を 65 講座（248 回）実施した。7,957 人の子どもたちが参加し、様々な学習機会と体験活動を提供することができた。謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクトは、「星」、「縄文」、「海」、「雅楽」など市内各地区の特長を生かしたテーマ・内容による 26 の講座を実施し、集団体験活動を通した豊かな心の育成に努めた。

○　人づくり、地域づくりを支援するための学習機会の提供として「元気の出るふるさと講座」を 12 地区で実施した。3 年連続して取り組んだことから（1 年目：地域の実情を把握するための活動・2 年目：地域の課題対する解決策を考える・3 年目：参加者が考えた実践を行う）、浦川原区では自主活動グループが生まれ、地域の課題に対応する取組が進められるようになった。

○　今後、身近な地域での多様な学習機会を提供するとともに、各地域で必要とする課題解決に向け、地域で活動している団体と連携し事業の企画・立案を図る。

（６）みんなで育む教育の推進　　【13-1】

前掲「重点施策１（３）みんなで育む教育の推進」参照

（７）子どもの読書活動の推進　　【1-3、8-4】

後掲「重点施策４（２）子どもの読書活動の推進」参照

（８）子どもの人権の尊重　　【6-1、6-2】

○　白山会館を会場に教職員等を対象として開催する現地学習会は、市内の全小中学校 74 校が実施した。人権を考える講話会は計画どおり 18 小学校区で開催し、682 人（平成 26 年度 474 人）が受講し、人権同和問題への正しい理解を深めた。また、ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問を通して、「子どもの権利学習テキスト『えがお』の活用」や「子どもが差別に憤るような指導過程の工夫」について指導を行った。

○　同和教育研究指定地区制度により、平成 26 年度指定した大潟町・頸城中学校区と直江津中学校区に加え、平成 27 年度新たに牧・清里中学校区と雄志・八千浦中学校区を指定した。授業公開や授

業交流の他、積極的に研修会に参加するなどして、教師自身の人権感覚を磨くことにつながった（2月25日の成果発表会には、市内外から110人以上が参加。）。

○　7月に子どもの権利研修会を開催し、市内の全小・中学校から人権教育、同和教育担当者、道徳教育担当者、生活指導主任等が参加した。研修後、子どもの権利学習テキスト『えがお』を用いた子どもの権利学習を行い、学習の様子を保護者に公開したり、テキスト『えがお』を家に持ち帰ったり、学級だよりで取組の様子を家庭に伝える等、保護者の意識啓発にも取り組んだ。

○　今後も差別を「しない、させない、許さない」と決意するように資料の提示や指導過程を工夫し、人権教育、同和教育の一層の授業改善、学級における気になる子どもに寄り添った指導の一層の充実など「かかわる同和教育」を着実に進める。

重点施策４　身近に読書のある生活環境の整備

上越市小中学校ＰＴＡ連絡協議会と協力し、「家読（うちどく）」を奨励している。幼児のころから読書習慣を身に付けることは一生の財産となる。情報化が進むことで、断片的な情報を得るだけの読みが多くなり、じっくりと物語を読み味わうことが少なくなってきている。思考力・判断力・表現力の一層の伸長が求められる今、子どもが読書に親しむ環境を整備することは学校・地域の責務といえる。

図書館補助員（学校司書）を4人増とし、各校への図書館司書の派遣が可能となった。学校には一層の図書館司書を活用した読書環境づくり、また、家庭・地域への理解を増す工夫が必要となる。

（１）利用しやすい図書館づくり　　【8-4】

○　「みんなの本だな」は、事務事業の総点検による見直しの結果、設置者による自主管理に移行し、平成28年度末をもって市による管理を終了することから、市内3か所のステーションに用意した本を3か月に1度更新し、設置者の自主管理の下でいつでも本の補充を行えるよう環境を整えた（本を補充・入替した設置施設は全体の15%）。

○　図書館全体の利用状況は、貸出利用者数、貸出冊数共に達成できた。おはなし会など、子ども向けの催しをほぼ毎月行うとともに、新たに科学館や県等関係機関との連携によるイベントを開催するほか、読書週間などのイベントや月ごとのテーマ展示の充実を図った。

○　今後、「みんなの本だな」は、市の事業終了後にはスムーズに設置者による自主管理へ移行できるよう、意向確認を行うとともに、設置者による自主的な本の補充を基本としつつも、今後とも本の補充等については個々に相談にのり設置者をサポートしていく。

（２）子どもの読書活動の推進　　【1-3】

○　「読書が好き」と答えた児童生徒の割合は、小学生が85.79%（平成26年度81.3%）、中学生が68.7%(平成26年度67.8%)であり、ほぼ目標値を達成できた。また、児童生徒が、学校や家庭で1日30分以上読書する割合は、小学生が34.4%、中学生が30.9%であり、全国平均の小学生37.7%、中学生30.6%と比べ、中学生で上回る結果となっている。

○　当市では図書館司書を4人増員し、どの学校にも図書館司書が週1回訪問できる体制ができ、曜日の固定も可能となり、定期的な読み聞かせや図書館ボランティア等との連携も取りやすくなった。更に、学校司書の研修を年6回実施し、資質・向上に努めている。今後、各校で図書館教育担当者と学校司書の連携のもと、全校の読書推進を進めていく。

（３）学校図書館の機能充実　　【1-3】

○　図書館補助員による図書のデータ入力や書架整理、廃棄作業の恒常化により、稼働率の向上を図った。また、新刊や推薦図書のコーナー、教科書に出てくる本や上越出身の作家のコーナー等、児童生徒が興味をもって本を手にしたくなる環境づくりを定期的に行っている。さらに、高田図書館の団体貸出を利用したり、公立図書館から本の寄贈を受けたりし、学校図書館の蔵書の充実を図った。

○　蔵書管理や図書館の環境整備等の業務の他に、図書館を利用する児童・生徒や教職員への適時・適切な補助やアドバイスができるよう、資質向上のための研修とグループワークを引き続き実施する。また、蔵書の充実を図るため、市立図書館との情報交換や連携に努める。

（４）読書に対する啓発活動　　【1-3、8-4】

○　各校では、図書館教育担当者と学校司書が連携して、読書週間や月間を設定し、期間中には本に親しむイベントを催したり、多読者を校内放送で紹介し表彰したりする等の取組を行った。

○　さらに、具体的な図書貸出数の目標を設定するなど、学校全体で読書活動の推進に取り組んだ結果、前年度に比べて一人当たりの年間平均貸出数が増加した（小学校：平成 26 年度 46.0 冊→平成 27 年度 63.9 冊、中学校：平成 26 年度 4.5 冊→平成 27 年度 5.6 冊）。

重点施策５　地域の教育力の向上のための支援体制の整備

「社会に開かれた教育課程」が求められている。社会で生きていくために必要な知識や経験を身に付け、自分の歩む道を真剣に考える子どもを育む。そのためには、自分の学習が社会で役立つことを実感することが必要である。学校だけの学習ではなく、地域と結びついた教育活動の展開をとおして、夢・志をもつ子どもが育まれる。当市が掲げる「夢・志の教育」の具現のためには、学校と地域でともに子どもを育む体制づくりが欠かせない。当市は、すべての中学校区で地域青少年育成会議を設置するとともに、全学校でコミュニティ・スクールをもつ。機運は十分高まっている。学校と地域で育む子ども像を明確にするとともに、地域の教育力向上のため取組を一層充実させていくことが必要である。

（１）地域青少年育成会議の充実　　【7-1、13-4】

前掲「重点施策１　地域とともにある学校づくり」参照

（２）コミュニティ・スクールの推進　　【13-3】

前掲「重点施策１（１）コミュニティ・スクールの推進」参照

（３）みんなで育む教育の推進　　【13-1】

前掲「重点施策１（３）みんなで育む教育の推進」参照

３　基本計画における施策の点検・評価

平成 27 年度における上越市教育委員会の施策の点検・評価は、上越市総合教育プラン第 3 期実施計画にある 15 の基本計画について、それぞれを構成する施策項目の実施状況と成果指標への到達状況に基づいて実施した。ここでは基本計画ごとに各施策項目について、成果指標の達成あるいはそれ以上の成果があった場合は「○」、未達成の場合は「△」、平成 27 年度に未着手の場合は「×」とした。また、基本計画の施策ごとに、平成 27 年度の主な取組や成果及び今後の取組について、所見を箇条書きに示すことにした。

基本計画１　学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

施策１－１　「自ら進んで学習に取り組む意欲を高める学習指導の推進」

目標

学習意欲を高め、学ぶ力を育成するため、学ぶことの喜びや楽しさを実感する授業改善を推進します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
全国標準学力テスト(ＮＲＴ)の国語・算数(数学)・英語について、各教科・各学年の成績が全国平均を上回った割合(学校数) (策定時実績　H25: 小学校 国語 96.6%、算数 95.6%　中学校 国語 81.8%、数学 71.2% 英語 51.5%)	学年・教科別の偏差値おいて、80%以上が全国平均を上回る。	○	86.2% 小学校　国語 91.7% 算数 89.4% 中学校　国語 93.9% 数学 80.3% 英語 75.8%
各教科の正答率合計が、全国平均を上回った割合(学校数) (策定時実績　H25:小学校 76.9%　中学校 31.86%) ＊全国学力・学習状況調査による。	正答率の合計が、小学校は 80%以上、中学校は 40%以上が全国平均を上回る。	△	小学校 63.5% 中学校 45.0%
「教科（国語、算数・数学）の勉強が好き」と答える児童生徒の割合 (策定時実績　H25:58.4%) ＊全国学力・学習状況調査による。	肯定的評価をする児童生徒を 60%以上にする。	△	小学校国語 62.5%算数 65.5% 中学校国語 61.5%数学 49.4% 平均 59.7%

《平成 27 年度の取組・成果》

・各学校では、前年度の各種学力検査の結果と分析をもとに、学力向上の具体的な方策を校内研修等に位置付け、授業改善を中心に取り組んだ。
・小学校、中学校の全学年、全教科において、ＮＲＴの全国平均を上回った。小学校は大変良好な状況である。中学校は着実な向上が見られる。
・全国学力・学習状況調査後には、特色ある取組や成果につながる取組について情報提供を行い、自校の取組に生かすようにした。
・教育センター研修では、全国的に著名な講師を招聘し、授業力向上研修、学校力向上研修を実施した。質の高い授業の参観等を通じて、教職員の授業改善への意欲を高めることができた。

《今後の取組》

・各学校で、授業のユニバーサルデザイン化を視点として、全ての子どもが分かる楽しさを実感する授業づくりに努める。授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問を通して、授業参観及び指導を継続的、定期的に行っていく。特に、中学校は、小学校とのつながりからまだ順調に力を付けているとは言い難い。授業改善、学力向上への具体的な取組について聞き取り、学校訪問を通じて、必要な指導、助言等を行う。また、家庭学習の質、量の確保に向けた具体的な取組を指導する必要がある。

・世の中の動向や各学校の課題、各種学力検査の結果等に対応した研修を行い、教職員の授業力向上を図る。

＊ＰＲＴ訪問：学校の教育課題に対応した担当指導主事による定期的（毎月）な学校訪問。

施策１－２　「学習習慣の改善と定着のための取組の推進」

目標

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すため、学習習慣の形成を図ります。そのために、学習習慣を形成する学習指導や家庭学習の取組を推進します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
中学校区で家庭との連携を図り、小学校では毎日1時間以上家庭学習をする児童の割合（月～金曜日）（策定時実績　H25:平均1時間以上学習する 70%）＊全国学力・学習状況調査による。	児童の割合を 80 %以上にする。	△	73.9%
中学校区で家庭との連携を図り、中学校では毎日1時間以上家庭学習をする生徒の割合（月～金曜日）（策定時実績　H25:平均1時間以上学習する 50%）＊全国学力・学習状況調査による。	生徒の割合を 65%以上にする。	△	57.1%

《平成 27 年度の取組・成果》

・市内の全学校が授業につながる家庭学習の内容を工夫したり、中学校区単位で家庭や地域と連携した取組を進めたりしている。取組状況について、約 9 割の学校が肯定的評価であった。

・１時間以上家庭学習をする割合は、小学校では、全国の 62.8%より高い。30 分以上 1 時間未満を合わせると 97.0%になる。小学校では概ね家庭学習の習慣化が図られている。中学校は、全国の 69.0%より大幅に低い（-11.9%）が、30 分以上 1 時間未満を合わせると 83.1%（全国 86.0%）になり、全国との差が縮まる（-2.9%）。学習する習慣化はある程度は図られていると捉えることができ、取り組む時間をいかに増やしていくかが課題である。

・中学校 4 校を学習支援ボランティアサポート事業に指定し、地域の方から、希望する生徒に家庭学習の点検や宿題の支援をしてもらった。「見守ってもらって落ち着いて学習ができる」「家でも続きをしようという気持ちになる」等、前向きな姿勢が育ちつつあることが各学校から成果として報告があった。間接的な数値であるが、中学校 3 年生の平日 1 時間以上家庭学習をする割合が 4 校平均で、前年度より 11.6%増（平成 27 年度全国学力・学習状況調査）となり、本事業は、学習意欲の向上、家庭学習の習慣化につながった。

《今後の取組》

・学校教育実践上の重点に引き続き盛り込み、中学校区での連携や家庭との連携を一層強化し、取組の充実を図る。
・学年及び個に応じた家庭学習の内容と方法の工夫を図る。
・学習支援ボランティアサポート事業はボランティアの確保が難しく、廃止した（実施率：平成 26 年度 51%、平成 27 年度 33.3%）。今後は、地域の方の協力を得て放課後や長期休業中の学習支援が行えるよう、各学校に働きかけていく。
・誰もが分かって楽しい授業を行い、児童生徒の学習への意欲向上を図り、家庭学習につなげていく。

施策１－３　「読書活動の充実」

目標

読書に親しみ、自ら主体的に学びとる力や思考力、表現力を高めるため、読書環境を整備し、読書活動の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
「読書が好き」と答える児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学校 74.2%、中学校 72.5%）	児童生徒の割合を 78%以上にする。	○	81.9% 小学校　85.7% 中学校　68.7%
児童生徒の 1 日当たりの読書時間と図書館の利用状況 （策定時実績　H25:月に 1～3 回小学校 73.2%、中学校 17.6%） ＊全国学力・学習状況調査による。	全国平均値を上回る。	△	学校や家庭で、1 日当たり 30 分以上読書する児童生徒の割合 小学校 34.4%（全国平均 37.7%） 中学校 30.9%（全国平均 30.6%）

《平成 27 年度の取組・成果》

・平成 27 年 4 月 1 日に施行された「学校図書館法の一部を改正する法律」において、専ら学校図書館の職務に従事する職員「学校司書」を全校に置くよう努めなければならないと定められたことを受け、上越市においても学校図書館補助員を 4 人増員し、さらに職名を「学校司書」と改めた。これまでの蔵書管理や図書館の環境整備等の業務の他、授業における図書館利用に際して児童生徒や教員への補助ができるように、学校司書としての資質・向上を図る研修を年間 6 回実施した。
・学校司書がどの学校にも週 1 回訪問できる体制になり、さらに訪問する曜日を学校ごとに固定することにより、定期的に読み聞かせを行ったり計画的に図書館での学習を支援したりすることができるようになった。また、図書委員会や図書ボランティアとの連携が図りやすくなった。
・学校司書による図書のデータ入力や書架整理、廃棄作業の恒常化により、稼働率の向上を図った。また、新刊や推薦図書のコーナー、教科書に出てくる本や上越出身の作家のコーナー等、児童生徒が興味をもって本を手にしたくなる環境づくりを行った。さらに、高田図書館の団体貸出を利用し、公立図書館から本の寄贈を受けるなどして、学校図書館の蔵書の充実を図った。
・各校では、図書館教育担当者と学校司書が連携して、読書週間や読書月間を設定し、期間中には本に親しむイベントを催したり、多読者を校内放送で紹介し表彰したりする等の取組を行った。さらに、具体的な図書貸出数の目標を設定するなど、学校全体で読書活動の推進に取り組んだ結果、前

年度に比べて一人当たりの年間平均貸出数が増加した（小学校：平成 26 年度 46.0 冊→平成 27 年度 63.9 冊、中学校：平成 26 年度 4.5 冊→平成 27 年度 5.6 冊）。

《今後の取組》

・蔵書管理や図書館の環境整備等の業務の他に、図書館を利用する児童生徒や教職員への適時・適切な補助やアドバイスができるよう、学校司書の資質向上のための研修とグループワークを引き続き実施する。また、蔵書の充実を図るため、市立図書館との情報交換や連携に努める。

・図書館教育担当者と学校司書の連携の下、具体的な目標を設定して全校体制で読書活動を推進するよう働きかける。特に中学校における図書館活用促進のために、入学時の図書館オリエンテーションを充実させ、授業で意図的に図書館を活用するよう校長会等で話題にする。

基本計画２　思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

施策２－１　「豊かな道徳性を育む『道徳の時間』の指導の推進」

目標

豊かな情操、規範意識や命を大切にする心などを育むために、道徳的実践力に結びつく授業を展開します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
規範意識に関する設問で規則や約束を守っていると回答している児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学校 92.3%、中学校 92.1%） ＊全国学力・学習状況調査による。	全国平均値を上回る。	○	小学校　95.4% （全国平均　91.1%） 中学校　95.5% （全国平均　94.4%）
規範意識、命を大切にする心を育てる「道徳の時間」の指導を充実することができた学校の自己評価平均点 (策定時実績　H25:4 段階中、平均 2.9 点) ＊学校教育実践上の重点の評価による。	4 段階中、平均 3 点以上にする。	○	小学校　平均 3.0 点 中学校　平均 3.2 点

《平成 27 年度の取組・成果》

・ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問の際に、道徳の授業を参観し、「上越市学校教育実践上の重点」に基づく指導を行った。特に、「命を大切にする心」や、「社会生活上のきまりを身に付け善悪の判断ができる子どもの育成」を重視し、体験活動と道徳の時間の関連を図る指導計画の工夫改善について、上越カリキュラムの清里中の道徳指導計画を示すなどして指導した。

・上越市立教育センターの研修として 3 回の道徳教育研修会を企画・開催した。1 回目は、上越教育大学の早川裕隆教授を講師として、「『特別の教科　道徳』を要とする道徳教育の抜本的改善・充実」というテーマで、道徳の教科化の背景を学んだ。2 回目、3 回目は清里中学校、清里小学校を会場に授業公開と協議会を通して、道徳の指導法について実践的な研修を行った。

・ふるさとの偉人読み物資料の作成委員会を開催し、「前島　密」「川上善兵衛」「中村十作」「坂口謹一郎」の読み物編と資料編、道徳の活用例を完成させた。完成したデータを、校務支援システムのリンク集に掲載し、各学校でダウンロードして使用できるようにした。新たに、「小川未明」「小林古径」「芳澤謙吉」「増村朴斎」の取材と原稿執筆を行った。

《今後の取組》

・「特別の教科　道徳」の本格実施に向けて各校での準備を進めるために、全教員を対象とする悉皆研修「道徳教育研修会」を開催するとともに、清里小学校、頸城中学校での授業公開と協議会を通して道徳教育について実践的な研修を行う。

・「小川未明」「小林古径」「芳澤謙吉」「増村朴斎」の読み物資料を活用した道徳の試行授業を行い、実践例や資料を添えて校務支援システムのリンク集に掲載する。前期・後期で作成した 8 人の読み物資料集を発行し、市内小・中学校や公立図書館に配付する。

施策２－２　「社会性を育む生徒指導の推進」

目標

児童生徒にコミュニケーション能力や集団参加能力などの社会性を身に付けさせ、集団生活の中で積極的に自己を生かして生き生きと活動に取り組むような様々な体験活動を工夫し展開します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
児童生徒のいじめ、不登校等の予防のために、児童生徒にコミュニケーション能力や集団参加能力などを育む小中連携した取組を中学校区単位で行った割合 （策定時実績　H25:50%）	実施した中学校区を80%以上にする。	○	100%
学校と地域が連携した体験活動等に取り組んだ割合 （策定時実績　H25:50%） ＊学校教育実践上の重点評価（追加項目）による。	実施した学校を 80%以上にする。	○	100%

《平成 27 年度の取組・成果》

・市内の全ての学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施し、いじめを許さない風土を作るための取組が行われた。例としては、小学校 6 年生と中学校 1 年生が入学を前にしていじめを見逃さない風土を作るための協議の場を設けたり、人間関係をテーマにした劇を発表したり、それぞれの学校で工夫を凝らした取組が行われている。

・ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問を通して、「子どもの権利学習テキスト『えがお』の活用」や「子どもが差別に憤るような指導過程の工夫」について指導を行った。特に、同和教育研究指定地区の学校においては、共同参観時に人権教育、同和教育の授業を公開することとし、「かかわる同和教育」の 4 つの視点に基づく協議を行った。

・テキスト『えがお』を使った子どもの権利学習に関する学校の自己評価は、4 段階で平均 3.8 点であった。

・同和教育研究指定地区制度により、平成 26 年度から指定を受けている大潟町・頸城中学校区と直江津中学校区に加え、平成 27 年度新たに牧・清里中学校区と雄志・八千浦中学校区を指定した。指定地区では、授業公開や授業交流の他、積極的に研修会に参加するなどして、教師自身の人権感覚を磨いた。2 月 25 日の成果発表会には、市内外から 120 人以上の参加があり、指定校の取組の成果を市内小・中学校で共有することができた。また、研究指定 2 年目の中学校区の取組を「学校同和教育研究資料」としてまとめ、上越地区の全小・中学校に配付して研修の成果を共有した。

・白山会館を会場に教職員等を対象として実施した現地学習会は、市内の小学校 52 校、中学校 22 校、合わせて 74 校が行った。市立の小・中学校の実施率は 100%であった。

《今後の取組》

・現在の中学校区での小中連携が日常の情報連携、行動連携に進化し、いじめ見逃しゼロスクール集会だけに終わらず、生徒指導の連携の日常化が図れるような取組にしていく。

・差別を「しない、させない、許さない」と決意するように資料の提示や指導過程を工夫し、人権教育、同和教育の一層の授業改善に努める。また、授業参観日に同和教育の授業公開をする等して、保護者の意識啓発に努める。

・児童・生徒を教える側にある教職員に、人権問題、同和問題に対する正しい理解と認識を身につけ、教育に携わることの重要性と必要性を学ぶ機会である現地学習会を開催し、学校への参加の働きかけを継続して行う。
・小学校区で巡回開催する人権を考える講話会や出前講座の周知を行い、参加者の増加につなげる。

施策２－３　「自らの存在や行動に自信と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備」

目標

いじめや不登校、友人関係や学校生活に悩む子どもたちに寄り添い、自己肯定感や自己有用感を高めることで、よりよくたくましく生きていこうとする自信と誇りをもった子どもを育てていきます。そのための相談体制の整備を進めていきます。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
生徒指導上の諸問題の発生件数に占める解消率 （策定時実績　H25:56%　H24:50%）	解消率が前年度より向上する。	○	いじめ解消率　92.25% （前年度　91.1%） 不登校解消率　75.95% （前年度　57.8%）

《平成 27 年度の取組・成果》

・毎年学校教育実践上の重点指針の 1 番に「生命の尊厳や人権尊重」「いじめや差別のない安心して学べる学校・園づくり」を掲げ、その達成のため教育センター研修では 3 回シリーズの学級づくり研修、7 回のカウンセリング研修を実施した。また、教職員を対象とした学級づくり自主研修を 9 回行った。
・全ての学校において、生徒指導部会、子どもを語る会、学校カウンセラー・ハートフル相談員や生徒指導支援員（6 中学校に 1 名ずつ配置）との連携等を通して、いじめ・不登校の未然防止に向けたきめ細かな指導を実施した。
・ＪＡＳＴへの相談件数は 355 件、うち解消できた件数は 248 件であり、全相談件数における解消率は 69.8%であった。
・適応相談室利用者数は 31 人であり、通室の結果登校復帰した割合は 64.5%で、昨年度の 61.9%に比べやや上昇した。

《今後の取組》

・指導主事の学校訪問、ＰＲＴ訪問および学校カウンセラー訪問、ＪＡＳＴによる支援などを通して、全校体制でいじめ・不登校の未然防止を図るための支援に努める。

＊ＪＡＳＴ：教育委員会で組織し、学校だけでは解決が困難なケースに対し、学校が主体となって早期解決できるよう、チームによる支援を行う。

基本計画３　健やかな身体を育成する環境の整備

施策３－１　「家庭や地域と連携した健康づくりの推進」

目標

生涯にわたって健康的な生活が実践できるよう、栄養・睡眠・運動の健康三原則の大切さを認識させ、望ましい生活習慣の定着を図ります。そのために、近隣の小中学校、家庭、地域、専門機関等とも連携し、地域ぐるみの健康づくりを推進します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
望ましい生活習慣の定着について、近隣の学校間、家庭、地域などと連携した取組を実施したと肯定的に回答した学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 92％、中学校 100％）	肯定的に回答する学校を小中学校とも 95%以上にする。	○	小学校　100% 中学校　100% ＊学校教育実践上の重点の評価による。
小学 6 年生では毎日 10 時まで、中学 3 年生では毎日 11 時までに就寝したと回答した小中学生割合 （策定時実績　H25:小学生 56％、中学生 40.5%） 毎日同じくらいの時刻に寝ている 毎日同じくらいの時刻に起きている ＊全国学力・学習状況調査項目の変更のため	小学生では 59%上、中学生では 47%上とする。 寝る時刻は小学生では 90%以上、中学生では 85%以上とする。 起きる時刻は小中学生とも 95%以上とする。	△	＊平成 27 年度全国学力・学習状況調査質問項目になし。 毎日同じくらいの時刻に寝ている 小学生　82.3%　中学生　77.2% 毎日同じくらいの時刻に起きている 小学生　93.0%　中学生　92.4%
血液検査の希望率と「要医療」の割合 （策定時実績　H25: 小学生　希望率 70.4%、要医療 15.9% 中学生　希望率 54.1%、要医療 13.8%）	希望率を 70%以上、要医療を 10%以下にする。	△	小学生　希望率　66.9% 要精密検査率　6.4% 中学生　希望率　56.3% 要精密検査率　3.5%

《平成 27 年度の取組・成果》

・中学校区単位で、ライフコントロールチャレンジ週間を実施するなど、小学校と中学校が連携して望ましい生活習慣の定着に向けた取組を進める学校が多くなってきた(22 中学校区中 15 校区実施)。また、学校保健委員会を学校単独と中学校区単位両方を行う学校が増えてきた（22 中学校区中 8 校区実施)。

・市の保健師、栄養士と連携した保健指導を行う学校が増えてきた（小学校：41/52 校　中学校：11/22 校)。

・平成 17 年度から血液検査を実施、平成 25 年度からはモデル地区を指定している。モデル地区の血液検査希望率は 97%と高く、また、保健師や養護教諭の継続した指導により要精密検査率が減少する等成果が表れてきている（平成 26 年度要精密検査率：7.9%　27 年度要精密検査率：6.1%)。しかし、モデル校以外の希望率は 62%となかなか上がらない（平成 26 年度 61%)。

《今後の取組》

・モデル地区以外でも、市の保健師や栄養士と連携し、血液検査の意義や生活習慣病との関連について保健指導を進めていく。また、授業参観等、より多くの保護者が参加できる工夫をする。

・生活習慣病予防の保健指導用ワークシートを作成する。

施策３－２　「体力つくりの推進」

目標

運動に親しむ機会を増やし、運動する喜びを味わうことで体力つくりができるように推進していきます。また、生涯を通じて楽しめるスポーツと出会える機会を創出していきます。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
「運動の楽しさや学びを実感できる授業や諸活動を工夫し、運動の習慣化を図ることができたと肯定的に回答した学校の割合 （策定時実績 H25:小学校 98%、中学校 91%）	肯定的に回答する学校を95%以上にする。	○	小学校　100% 中学校　100%
体力テスト結果で前年度の上越市の平均を上回る種目数 ＜小学校においては 8 種目中 4 種目以上、中学校においては 8 種目中 3 種目以上＞ （策定時実績　H24:小平均 4.16 種目、 中平均 2.5 種目）	前年度平均より上回る。	△	小学校　平均 3.75 種目 （前年度　4.67 種目） 中学校　平均 4.83 種目 （前年度　4.0 種目）
市内の総合型地域スポーツクラブ、体育協会に所属する会員数（策定時実績 25,127 人）	25,900 人	△	25,428 人

《平成 27 年度の取組・成果》

・全学校で 1 学校 1 取組運動に積極的に取り組んだ。運動の楽しさや喜びを実感できる授業や諸活動を工夫し、全小・中学校で運動の習慣化を図った。ただし、特に中学校 2 年生の女子の運動に対する好みや自己有用感の低さが課題である。

・体力テストの結果については、ほぼ全国平均並みである。前年度の市の平均を小学校、中学校ともに半数の約 4 種目が上回っており、1 学校 1 取組運動により体力向上が図られている。

・総合型地域スポーツクラブ及び体育協会において、加盟団体ごとに新規会員の加入推奨を行ったが、少子高齢化等が進む中、体育協会において退会する団体が複数あったことから会員数が減少し、目標を達成することができなかった。

《今後の取組》

・学校訪問を通して各学校の 1 学校 1 取組について指導・助言し、体育授業や諸活動の内容や方法、運動の習慣化の改善を図っていく。

・県主催による体力向上等に関する講習会や研修会に積極的に参加し、知識や指導技術を習得し、小中学生の体力向上に生かしていく。

・日常生活の中で運動を実施する必要性を周知し、総合型地域スポーツクラブや体育協会への加入を促すとともに、市内で活動する愛好者等の青壮年層を中心に、引き続き加入促進を図る。

施策３－３　「食育の推進」

目標

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健全な食生活が実践できるよう「食育」を推進します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
より良い食習慣が身に付くよう家庭との連携を深めたり、地域や学校の特色を生かした食育を推進したりしたと肯定的に回答した学校の割合 （策定時実績　H25:小学生 96%、中学生 91%） ＊上越市学校教育実践上の重点の評価による。	食育を推進したと回答する学校を小中学校とも95%以上にする。	△	小学校　100% 中学校　91%
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学生99.7%、中学生99.1%） ＊全国学力・学習状況調査による。	前年度の児童生徒の割合を上回る。	△	小学生　97.7% （前年度　99.6%） 中学生　97.3% （前年度　98.5%）

《平成 27 年度の取組・成果》

・児童生徒の実態や課題について、給食試食会や各種たよりなどを活用して積極的に家庭へ情報提供するとともに、より家庭との連携が図られるよう、学校保健委員会や既存の連携組織を有効活用して食に関する指導を充実させることができた。
・児童生徒の委員会活動などで「残食０運動」「朝食レシピ募集」「献立コンクール」など、学校の実態や特色に合わせた取組を行う学校が増えてきた（小学校：50/52 校、中学校：21/22 校）。
・給食では、地場の食材を取り入れて地域に伝わる伝統料理や郷土料理を月に 2～3 回提供した。
・給食だよりを、児童生徒の保護者へ発行するとともに、上越市ホームページを通じて掲載することにより、広く市民への情報提供を継続的に実施した。

《今後の取組》

・児童生徒の実態や課題について、学校運営協議会と連携を図りながら、給食試食会や学校保健委員会、各種たよりなどを活用して積極的に家庭へ情報提供し、食に関する指導を充実させていく。
・児童生徒が楽しんで取り組める食育活動の工夫を図っていく。
・朝食の必要性について、栄養教諭と連携し、授業参観で指導を行うとともに、給食だよりや保健だよりを通じて情報を発信していく。

基本計画４　夢・希望・未来につなぐ教育の推進

施策４－１　「コミュニケーションを大切にした情報教育の推進」

目標

ＩＣＴの利活用を通して、協働的で分かりやすい授業を創造するとともに、子どもたちの情報活用能力と情報モラルの向上を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
文部科学省による、教職員のＩＣＴ活用指導力において、教材研究・指導の準備・評価などにＩＣＴ活用する能力及び授業中にＩＣＴを活用して指導する能力の平均ポイント （策定時実績　H24:85.1%　小学校 87.5%、中学校 80.8%）	教員のＩＣＴを活用して指導する能力で肯定的な回答をした教員の割合を 88%以上にする。	○	97.5% 小学校 98.1% 中学校 96.4%
文部科学省による、教職員のＩＣＴ活用指導力において、児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力及び情報モラルなどを指導する能力の平均ポイント （策定時実績　H24:84.3%　小学校 86.8%、中学校 79.8%）	情報モラル等を指導する能力で肯定的な回答をした教員の割合を 88%以上にする。	○	97.4% 小学校 97.9% 中学校 96.5%

《平成 27 年度の取組・成果》

・文部科学省のＩＣＴ活用指導力調査で自信がもてない教員に教育センター主催の情報教育研修会を紹介し、積極的に参加するよう促した。また、教員にＩＣＴの活用や情報モラルの指導についての自信を高めるために、学習情報指導員のサポートによる研修支援や授業準備支援を行うとともに、教育センターの情報教育研修会を一層充実させた。その結果、ＩＣＴ活用指導力がこれまで以上に向上した。

・授業改善支援訪問の折に、ＩＣＴを利活用した授業を１学級以上公開することとして指導支援を充実させてきた。全ての教室に電子情報ボードやデジタル教科書が整備されている学校では、日常的に授業中にＩＣＴを有効活用している様子がみられた。

・中学校にタブレット型端末を整備したところ、技術科以外の教科等でも活用される場面が増えた。体育館や校外で活用する場面も増え、ＩＣＴの有効活用が進んでいる。

《今後の取組》

・ＩＣＴ活用の日常化を一層推進するために、タブレット型端末とプロジェクタの整備を進め、無線によって各端末の画面をプロジェクタで拡大提示できるようにする。学級や小グループで情報を共有して検討したり、情報を加工して表現・発信したりする活動を可能にし、児童生徒の情報活用の実践力を向上させていく。

施策４－２ 「国際化に対応した教育の推進」

目標

自国や外国の言語、文化に対する理解を深め、コミュニケーションへの積極性や能力を高めるための機会を設け、広い視野をもち、異文化を理解し積極的に交流を図ろうとする態度を育てます。また、日本語を母語としない児童生徒に対し日本語指導や学習指導を行い、学校生活や授業に早期に適応できるよう支援します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
日本語指導を必要と判断される外国籍・帰国児童生徒がいる学校で支援を受ける時間を週 2 日以上設定している学校の割合 （策定時実績　H25:73%） ＊総合教育プランの評価に関するアンケートによる。	評価内容どおり支援できている学校の割合を 85%以上にする。	○	85%
各学校で「言語や外国の文化への興味・関心度」、「コミュニケーションへの積極性」などを高める体験的な活動の実施割合 （策定時実績　H25:82%(61 校)） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	実施した学校を 85%(63 校)以上にする。	○	98%（73 校）
中学校第３学年に所属している生徒の内、「英検３級以上相当の英語力を有すると思われる生徒」の割合 （策定時実績　H25:22%(3 級を習得している生徒 11%)） ＊県公立中学校英語教育実施状況調査による。	評価内容どおりの生徒の割合を 25%以上にする。	○	29.8%（514 名）

《平成 27 年度の取組・成果》

・平成 27 年度新たに 2 人の児童が支援対象となり、昨年度から継続して日本語支援が必要な外国籍の児童生徒を含め 15 人に対して日本語支援を実施した。そのうち 1 人が年度途中で転校のため、2 人が平成 27 年度末に中学校を卒業したことにより支援を終了した。

・ＡＬＴを各小・中学校に定期的に訪問させ、外国語活動や英語授業において教師とともに授業を担当させた。児童生徒が積極的にＡＬＴと英語を使ってコミュニケーションを図ろうとしていると回答した学校は 9 割を超える。特に、小学校における成果が顕著である（小学校 平成 26 年度 98%・平成 27 年度 100%、中学校 平成 26 年度・平成 27 年度とも 91%）。また、教師自身が研修を積み、ＡＬＴとの授業における積極的な英語使用がさらに高まった（小学校 26 年度 86%・27 年度 96%、中学校 26 年度 91%・27 年度 95%）。

・応募のあった市内中学生 52 名に対して 1 泊 2 日のイングリッシュ・キャンプを実施した。事後のアンケートによると、参加生徒のほぼ全員が達成感をもち、96%が参加前よりも英語に対する自信をもった。

《今後の取組》

・大島区、安塚区に外国籍の児童が転入し、日本語支援を実施した。積雪が多くなかったため講師の移動に支障はなかったが、冬場に降雪地での支援にあたる講師を見つけることが困難であった。上越国際交流協会と更に連携し、講師を確保しなければならない。

・平成 32 年度から小学校 3・4 年生に小学校外国語活動が拡充されることから、市としても研修会等

を設け、小学校教員への外国語活動の研修を実施してきた。引き続き、県教育委員会とも連携しながら、小学校教員の研修を進める。

・平成 27 年度の実施内容を適切に評価・改善し、次年度のイングリッシュ・キャンプの活動内容を計画する。併せて当事業の目的である、英語を使う効力感や達成感を味わわせ、英語でのコミュニケーション意欲と能力の伸長に資する事業となるよう取り組む。

施策４－３　「地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進」

目標

身近な自然環境や地球環境問題に対して常に問題意識をもち、積極的に環境保全や省エネルギーに取り組む姿勢や実践的な態度を育む学習の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
環境保全や省エネルギーなどに係る関心や実践的態度を育むよう、総合的な学習の時間などでの具体的な取組の充実を図った学校の割合（策定時実績　H25:62%　46 校）	評定が 3 段階以上の学校を 70%（52 校）以上にする。	○	83.8%（62 校） 小学校　46 校 中学校　16 校

《平成 27 年度の取組・成果》

・学校生活で、節電、節水やリサイクル、環境保全等を生活科や総合的な学習の時間、特別活動等で継続実施している。

・青少年教育事業「謙信ＫＩＤＳプロジェクト」では、「しぜんの講座（1～3 年生対象)」「自然の講座（4～6 年生対象)」を実施し、海、川、里山等異なる場所における体験活動を通じて、自然とのかかわりについて理解を深めた。

《今後の取組》

・教科の学習や総合的な学習の時間、特別活動等において、環境にかかわる体験活動を積極的に実施していく。その際、市各課や青田川を愛する会等の地域団体との連携や、上越市地球環境学校などの施設利用を働き掛けていく。

・様々な学校訪問を通じて、環境教育への取組状況を把握し、促進に向けて支援、指導していく。

・謙信ＫＩＤＳプロジェクトで、体験活動を通じて自然環境について考えるプログラムを組み込んだ講座を継続して実施する。

施策４－４　「未来を自分の力で切り開くキャリア教育の推進」

目標

自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を計画的に推進します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
中学校キャリア・スタート・ウィークのアンケートにおいて、働くことの意義や働く人の思いに気付くとともに、自分の将来について関心を高める生徒が 90%以上いる中学校の割合、校数 （策定時実績　H25:73%　16 校）	対前年度の割合、校数を上回る。	○	22 校　100% （前年度　21 校　95%）
キャリア教育の研修会を実施し、キャリア教育の視点から教育活動をつなぎ、教育課程に位置づけることについて肯定的に評価する学校の割合、校数 （策定時実績　H24:60 校 81%　小学校 83%、中学校 77%）	肯定的に評価する学校を 87%（65 校）以上にする。	○	66 校　89.2% 小学校　84.6% 中学校　100%

《平成 27 年度の取組・成果》

・全ての市立中学 2 年生による 5 日間の職場体験は 8 年目であり、611 事業所の協力により 1,755 人の生徒が体験することができた。

・働くことの意義や自分の将来について明確な考えを持てた生徒が 90%以上いる中学校は、22 校（100%）であった。

・キャリア教育の研修を実施し、キャリア教育を教育課程に位置付けている学校は、中学校が 22 校（100%）で、小学校は 44 校（84.6%）であった。

《今後の取組》

・中学校の職場体験は、生徒数が減少するので、単に事業所数を増やすのではなく、各学校の学区内の事業所での体験を多くし、地域との結び付きや連携を一層深めるようにする。

・マナー講習会は、市内の講師を派遣して、学校の実情や要望に応じて受講できるように工夫する。

・小学校では、自分の役割を果たすことや地域の方と関わること、基礎的・汎用的能力など、キャリア教育の視点から教育活動を見直すなど、キャリア教育が教育課程に確実に位置付けられるよう引き続き指導していく。

施策４－５　「幼児期における教育の充実」

目標

幼児期における道徳性や生活習慣、創造的な思考や感性が十分育まれるよう、子どもが育つ環境を整え、豊かな学びの充実を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
市立幼稚園の保護者アンケートで、「よりよい環境の中、個に応じた指導が充実し、園の教育が信頼できる」とする肯定的評価の割合 （策定時実績　H25:両園で平均 92.0%）	対前年度の割合を上回る。	○	98.8%（前年度　96.5%）

《平成 27 年度の取組・成果》

・市立と私立の幼稚園に対し、運営費、検診料、ＡＥＤ購入費、就園奨励費補助金を交付し、保護者の負担軽減と幼稚園の運営支援を図ってきた。

・ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問の際に、子ども一人一人の自発的、主体的な活動を引き出す環境構成や指導が行われているか観察し、指導した。例えば、遊園地をテーマにしたいろいろな乗り物づくりから発展した巨大ジェットコースターづくりや、手作りの衣装や杖で仮装する「ハロウィーン」等、子どもが夢中になって遊んだり、遊びが次々と発展したりするような環境構成を工夫した。

・ＰＲＴ訪問の際に、特別な支援を要する児童への具体的な対応の仕方について、担当指導主事がアドバイスを行った。市立幼稚園保護者アンケートでは、肯定的評価が 98.8%であり、環境整備や一人一人に応じたきめ細かな指導が信頼を得ている。

《今後の取組》

・定期的なＰＲＴ訪問や授業改善訪問等、園の授業参観や園内研修の機会を活用し、子どもが育つ環境の整備を進め、信頼される園づくりに向けて積極的に指導、支援を行っていく。

基本計画５　自立と共生を目指す特別支援教育の推進

施策５－１　「自立活動の指導の推進」

目標

「自立活動」は通常の教育課程にはない特別支援教育独自の領域であり、「障害による学習上又は生活上の困難を克服するため」という特別支援教育の目的に直結する重要な指導です。一人一人の子どものもてる力を高め、自らの力を最大限に発揮できるようにすることを目指し、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な知識、技能、態度、習慣を養います。そのために、各学校が適切な個別の指導計画を作成し、職員の共通理解に基づいて実践、評価を行う取組を推進することで、指導の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
一人一人の子どもが自らの可能性を最大限に発揮し、確かな学びを実現するために、個別の指導計画を作成し実践できたと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 98%、中学校 91%→H26 は小中学校とも 100%） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	H26 年度の個別の指導計画を作成し実践できたと自己評価する学校の割合（100%）を維持する。	△	小学校　96%(50 校/52 校) 中学校　82%(18 校/22 校) ＊学校教育実践上の重点の評価による。
自立活動の指導により、一人一人の子どもの「学習上又は生活上の困難」を改善することができたと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25:小中学校とも 70%→H26 は小中学校とも 100%） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	H26 年度の、自立活動の指導により、一人一人の子どもの「学習上又は生活上の困難」を改善することができたと自己評価する学校の割合（100%）を維持する。	△	小学校　96%(50 校/52 校) 中学校　86%(19 校/22 校)

《平成 27 年度の取組・成果》

・個別の指導計画を作成・実践した学校は、昨年度同様小学校・中学校とも 100%である。このことは、担当指導主事が学校訪問の際、個別の指導計画作成や実践にかかわる指導・助言を行った効果であると言える。しかし、計画の作成や自立活動の実施が当たり前になると、より自立活動の内容の充実が求められるようになってきたため、自己評価の基準も変化してきたと思われる。

《今後の取組》

・全ての小学校・中学校において、個別の指導計画を作成・実践できている。また、自立活動の意義についての理解も深まっている。しかし、一部の学校では、個別の指導計画を作成してはいるものの、自立活動の目標が示されていない、指導されている内容が計画に示されていない、個別の指導計画の記載内容が授業案や実際の授業と結びついていないといった状態が見られた。こうした実態を踏まえ、引き続き、指導主事が学校訪問の際に各学校の状況を把握し、目標や内容の記載方法、授業案への結び付け方などについて指導していく。また、自立活動の時間における指導のみでなく、学校生活全体の中で取り組むことの必要性についても周知する。

施策５－２　「発達障害等のある児童生徒への指導・支援の充実」

目標

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の子どもの早期発見と、一人一人のニーズに応じた適切な指導・支援を行うために、学校の支援体制や教職員の指導力の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
実態把握調査の結果に基づいて校内委員会を計画的に開催したと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25 見込み:小中学校とも 90%） ＊特別支援教育体制整備等状況調査による。	対前年度の割合を上回る。	○	100%（前年度　100%）
指導方法の見直しや教育補助員との連携、巡回相談の利用、関係機関との連携等により、特別な支援を必要とする児童生徒の指導に効果があったと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25 見込み:小中学校とも 80%） ＊巡回相談活用調査の評価による。	対前年度の割合を上回る。	○	100%（前年度　100%）

《平成 27 年度の取組・成果》

・年 2 回の実態把握調査を活用し、児童生徒の困り感を早期に把握し、校内委員会で対応を話し合った学校は、小学校、中学校共に 100%であった。また、通級指導教室の巡回訪問も含めた巡回相談の利用は、小学校で 50 校（96.2%）、中学校で 12 校（54.5%）、合計 62 校（83.8%）であり、延べ人数で 1,207 人が活用した。

・教育補助員を小学校に 44 人、中学校に 27 人を配置し、特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行った。そのうち学校教育課が指定した生徒 7 人及び許可した児童生徒 23 人に対しては、教育補助員による取り出しの学習指導を行った。

・大手町小学校と春日小学校にＬＤ通級指導教室を設置し、4 人のＬＤ指導員を配置した。また、兼務校 4 校にも巡回指導を行い、学習面の困難さを抱える児童 53 人に教育的ニーズに応じた指導を週 2 時間程度行った。「計算ミスが少なくなった」「漢字に対する苦手さが軽減した」などの効果が見られた。

・指導法の見直しや教育補助員との連携、巡回相談の利用、関係機関との連携等で、特別な支援を必要とする児童の指導に効果があったと肯定的な評価をした小・中学校は、74 校（100%）であった。

《今後の取組》

・全ての学校で年 2 回の実態把握調査を行う。その結果に基づいて校内委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒の実態を把握し、効果的な指導方法を検討する。

・現在、通常の学級において、特別な支援を要する児童生徒に対して、学級担任と連携しながら指導及び支援ができるように小学校に 47 人、中学校に 27 人の教育補助員を配置している。今後も連携を確かにしていけるように、教育補助員の研修等を実施する。また、学習面で著しい遅れや学習面の困難さが見られる児童生徒に対して、取り出しの学習指導を実施する。

・ＬＤ指導員を配置し、児童生徒の認知特性の理解、教員や保護者の説明、本人の特性に応じた指導を行い、学習意欲の向上と学力の定着を図る。

・巡回相談員及び特別支援教育コーディネーターの資質・技能の向上を目指し、「発達障害について」

「関係機関との連携のあり方」「中学校卒業後の進路」など、特別支援教育に関わる研修を行う。
・各学校からの要請を受け、巡回相談員による訪問を実施し、各学校が指導に苦慮しているケースについて校内委員会への指導、助言を行う。

施策５－３　「授業のユニバーサルデザイン化の推進」

目標

共生社会に向けインクルーシブ教育システム（障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が同じ場で共に学ぶ仕組みづくり）を推進する際に、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指し、教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるようにする。そのために、授業のユニバーサルデザイン化（分かって動ける環境づくり、分かる・参加できる授業づくり）に、職員が共通理解した上で推進し、指導の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
職員の共通理解のもと、授業のユニバーサルデザイン化の取組を明確にし、実践化している学校の割合 （策定時実績　H25:88%） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	対前年度の割合を上回る。	△	小学校　100%（前年度 100%） 中学校　95%（前年度 95%）
授業のユニバーサルデザイン化の取組により、「分かる、できる」と実感している児童生徒の割合（策定時実績　H25 見込み:70%） ＊学校教育実践上の重点の評価（追加項目）による。	対前年度の割合を上回る。	○	小学校　93.3%（前年度 90.2%） 中学校　88.2%（前年度 85.5%）

《平成 27 年度の取組・成果》

・授業のユニバーサルデザイン化を学校教育実践上の重点に位置付け、各学校に取り組みを推進するように働きかけた。授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問の際に、指導主事が、各学校における授業のユニバーサルデザイン化の取組について確認し、指導・助言を行った。
・小学校では、全ての学校で授業のユニバーサルデザイン化を校内研修に位置付け、全校体制で具体的な取組を決めて実践化している。中学校では、１校が「教科の壁を越えた教員同士の授業改善の体制づくり」を課題とし、取組の明確化が不十分であったと評価している。対策として、指導主事が、ＰＲＴ訪問で定期的に校内体制づくりについて指導・助言を行う。

《今後の取組》

・平成 28 年度も、授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問において全ての小・中学校の授業のユニバーサルデザイン化に関する取組状況の確認と全教職員への指導を実施する。
・平成 27、28 年度の 2 年間で、推進モデル校を新たに指定し、研究推進を行う。中学校の取組を推進するために、モデル校のうち 1 校は中学校を指定している（春日中学校）。
・教育センターの授業力向上のための研修会の実施、特別支援教育にかかわる管理職向け、コーディネーター向け研修等、職員向けの授業改善や特別支援教育に関する研修会を、計画的に実施する。

基本計画６　互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進

施策６－１　「差別を『しない・させない・許さない』人権教育、同和教育の推進」

目標

人権を尊重し、差別を「しない・させない・許さない」態度や実践力を育むため、学校における同和学習の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
白山会館を会場に実施する学校教職員等を対象とした現地学習会や県内他市の現地学習会、学校に講師を招いて実施する人権教育、同和教育研修の市内市立小中学校における実施割合 （策定時実績　H25:100%）	すべての学校で実施する。	○	74 校（100%）
3 年間で人権を考える講話会を開催する小学校区数 （策定時実績　H25:17 小学校区）	18 小学校区で実施する。	○	18 小学校区（100%）
差別や偏見を見逃さない子どもを育成するよう、現地学習会や各種研修会に積極的に参加し、「かかわる同和教育」を着実に行う学校の自己評価平均点 （策定時実績　H25:4 段階中、平均 3.4 点）	対前年度平均点を上回る。	○	平均 3.4 点（前年度 平均 3.3 点）

《平成 27 年度の取組・成果》

・ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問を通して、「子どもの権利学習テキスト『えがお』の活用」や「子どもが差別に憤るような指導過程の工夫」について指導を行った。特に、同和教育研究指定地区の学校においては、共同参観時に人権教育、同和教育の授業を公開することとし、「かかわる同和教育」の 4 つの視点に基づく協議を行った。

・テキスト『えがお』を使った子どもの権利学習に関する学校の自己評価は、4 段階で平均 3.7 点であった。

・同和教育研究指定地区制度により、平成 26 年度から指定を受けている大潟町・頸城中学校区と直江津中学校区に加え、平成 27 年度新たに牧・清里中学校区と雄志・八千浦中学校区を指定した。指定地区では、授業公開や授業交流の他、積極的に研修会に参加するなど教師自身の人権感覚を磨いた。2 月 25 日の成果発表会には、市内外から 110 人以上の参加があり、指定校の取組の成果を市内小・中学校で共有することができた。

・白山会館を会場に教職員等を対象とした現地学習会は、市内の小・中学校全 74 校が実施した。

・人権を考える講話会は、18 小学校区で 682 人の方が参加し人権同和問題への正しい理解を深めた。

《今後の取組》

・差別を「しない、させない、許さない」と決意するように資料の提示や指導過程を工夫し、人権教育、同和教育の一層の授業改善に努める。また、授業参観日に同和学習を公開するなど保護者の意識啓発に努める。

・児童・生徒を教える側にある教職員に、人権・同和問題に対する正しい理解と認識を身につけ、教

育に携わることの重要性と必要性を学ぶ機会である現地学習会を開催し、学校への参加の働きかけを継続して行う。
・小学校区で巡回開催する人権を考える講話会や出前講座の周知を行い、人権や差別について考える機会を提供していく。

施策６－２　「子どもの人権を尊重する環境づくりの充実」

目標

学校、家庭、地域が連携し、子ども一人一人のよさを大切にして、安心して生活できる環境づくりを充実させます。また、「上越市子どもの権利に関する条例」に基づいて作成された子どもの権利学習テキスト「えがお」を活用し、学校における子どもの権利学習を推進します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
日頃の人間的な触れ合いに基づいて、子どもを多面的・総合的に理解し、一人一人のよさが大切にされるきめ細かな指導を全校体制で行う学校の割合 （策定時実績　H25:100%） ＊学校教育実践上の重点に関する評価	すべての学校で取り組む。	○	100% （4 段階評価 平均は 3.3 点）
すべての学校で、子どもの権利学習テキスト「えがお」を用いた授業を実施する学校の割合 （策定時実績　H25:100%） ＊学校教育実践上の重点に関する評価	すべての学校で実施する。	○	100%

《平成 27 年度の取組・成果》

・7 月に子どもの権利研修会（悉皆研修　講師　上越教育大学大学院　梅野正信　教授）を開催し、市内の全小・中学校から人権教育、同和教育担当者、道徳教育担当者、生活指導主任等が参加した。
・研修後、全ての学校が、テキスト「えがお」を用いた子どもの権利学習を行った。また、その様子を、保護者に公開したり、テキストを家に持ち帰ったり、学級だよりで取組の様子を家庭に伝える等、保護者の意識啓発にも取り組んだ。
・経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して、小学校就学援助費補助事業や中学校就学援助費補助事業をとおして、必要な援助を行った（平成 26 年度の支給実績：小学校 1,397 件、中学校 896 件）。
・いじめや児童虐待など学校だけでは解決が困難なケースについて、ＪＡＳＴ（じょうえつあんしんサポートチーム）による教育相談体制を整え、関係機関と連携をとりながら早期解決に向けた学校支援を行った。生徒指導上の問題の中で、学校・ＪＡＳＴ・関係機関との連携で早期解決が図られた割合は、69.8%である。

《今後の取組》

・今後も子どもの権利研修会（悉皆研修）を開催し、各校の人権教育強調週間の様子、テキスト「えがお」を用いた学習について情報交換を行い、取組の参考にする。また、いじめや児童虐待の早期発見と早期対応のために、児童相談所やすこやかなくらし支援室と連携した研修会を行う。

基本計画７　家庭と子どもの育成環境の整備

施策７－１　「家庭・地域の教育力の向上のための支援」

目標

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を活性化し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践するための支援を行います。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
地域青少年育成会議等で実施する活動に参加する地域住民の人数 （策定時実績　H25:68,170 人）	参加者数を 70,000 人以上とする。	○	延べ 153,486 人
親の教育である家庭教育を成人教育の一環に位置付け、講座に参加する人数 （策定時実績見込み　H26:100 人）	参加者数を 100 人以上とする。	○	延べ 538 人

《平成 27 年度の取組・成果》

・あいさつ運動を地域全体で行う地域青少年育成会議が増えたため、平成 26 年度の活動参加者数 143,416 人から更に 1 万人余り増え、153,486 人となった。地域の子どもは地域で育てる活動が着実に広がってきた。

・子育て中の保護者を対象に「家庭教育支援講演会」など 12 講座（26 回）を実施し、子どもを育む親の力を身につけるとともに、子育てに関する悩みの解消に貢献することができた。

《今後の取組》

・地域活動の活性化を図るため、地域住民と中学生が地域の課題について話し合い、解決策を考える機会を提供する（中学生まちづくりワークショップ事業の開催）。

・円滑な活動の要となる地域コーディネーターの資質向上を図るため、コーディネーター委員会委員とともに研修会や交流会を企画・運営していく。

・全ての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、「家庭教育支援講座」を今後も継続して取り組む。

施策７－２　「基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発」

目標

子どもが健やかに成長していく上では、適切な運動、バランスのとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という基本的生活習慣の重要性や必要性について啓発を行います。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
望ましい生活習慣が定着するよう近隣の学校間、家庭、地域などと連携した取組を実施したと肯定的に回答する学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 92%、中学校 100%） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	肯定的に回答する学校を小中学校とも 95%以上にする。	○	小学校　100% 中学校　100% ＊学校教育実践上の重点の評価による。
より良い食習慣が身に付くよう家庭との連携を深めたり、地域や学校の特色を生かした食育を推進したりしたと肯定的に回答する学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 96%、中学校 91%） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	肯定的に回答する学校を小中学校とも 100%する。	△	小学校　100% 中学校　91%

《平成 27 年度の取組・成果》

・市内全ての公立幼稚園、小・中学校で希望する学年に対して歯科衛生士を派遣し、むし歯予防や歯肉炎予防のための指導を行った（幼稚園 1 学級、小学校 74 学級、中学校 54 学級）。

・中学校区で「メディアノーセーブ週間」等、地域青少年育成会議等と連携して取り組む学校が増えてきた（22 中学校区 15 校区）。

・「朝ごはん親子学習会」「小中学生合同調理実習」等、多くの学校で学校や地域の特色を生かした食育に取り組んだ。

《今後の取組》

・学校と学校三師（学校医、歯科医、薬剤師）との連携を一層図り、望ましい生活習慣の定着に向けて保健指導や講演会等の取組を進めていく。

・ライフスタイル調査の市の結果や自校の結果を比較するなど、市や自校の実態を把握し、課題解決に向けて取り組んでいく。

施策７－３　「子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築」

目標

子どもたちの心身の健やかな成長を推進するため、子どもたちが自由に遊び、スポーツ活動などをとおして、学年の異なる子どもたちや地域住民との交流できる居場所づくりについて地域の方々が設置できるよう促していきます。また、放課後児童クラブの指導面での充実・改善を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
放課後の子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めるためのモデル地区数 （策定時実績　H25:未設置）	モデル地区数を前年度以上にする。	×	平成 26 年度、27 年度ともに実施なし。ただし、放課後の居場所については、実態調査で公共施設での開設意向があることを考慮し、平成 28 年度に、長期休暇期間における公民館の開放を行うこととした。
放課後児童クラブ指導員の指導力向上のための研修会や運営に関する情報交換の場の数と満足度 （策定時実績　H25:年 4 回）	研修会を 4 回以上開催する。研修に関する満足度を 80%以上にする。	○	研修会　5 回 満足度　80%

《平成 27 年度の取組・成果》

・小学生の放課後の居場所について、実態を把握するため、保護者を対象に実施した実態調査に基づき、今後の子どもの居場所についての検討を行った。

《今後の取組》

・実態調査では、放課後及び長期休暇における子どもの居場所について、「困りごとがない」との回答が 8 割を超える結果であったが、その一方、新たな子どもの居場所については、「あるとよい」との回答が 6 割を超え、開設する場合の場所については、公共的な施設を適当とする回答が大半を占めたことを考慮し、平成 28 年度は、夏休み期間中の小学生を対象に、公民館主事が常駐している地区公民館の自由開放を行うこととしている。

基本計画８　生きがいがもてる生涯学習環境の整備

施策８－１　「学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組の整備」

目標

地域で何かを学ぼうとするとき、そのことについての情報が不可欠です。気軽に学び、相談できる体制づくりに努め、市内で行われている公民館講座等の情報が共有できるように情報発信を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
各地区公民館で学びの情報提供のため「公民館たより」を発行する地区館数 （策定時実績　H25 見込み：10 地区館／全 29 地区）	全地区館で公民館たよりを発行する。	○	全地区館
団体、サークル及び学習指導者登録件数	登録件数を 650 件以上にする	△	481 件 （団体・サークル：344 件、学習指導者：137 件）

《平成 27 年度の取組・成果》

・各公民館で講座の案内や活動状況を記載した公民館だよりを発行することにより、公民館で開催する講座の情報をより詳しく周知することができた。

・生涯学習団体やサークル及び学習指導者情報について、ホームページだけでなく、地区公民館及び分館の窓口に冊子を配置するとともに団体及び学習指導者募集のチラシや公民館協力員を通じたＰＲを併せて行うなど生涯学習の推進に努めた。なお、生涯学習団体やサークル、学習指導者登録数が減じた理由として、これまでは、登録抹消の申し出がない限り掲載を継続していたが、今年度から掲載に係る意向を照会し、回答が得られない登録情報について抹消することに変更したことから未達成となった。

《今後の取組》

・平成 28 年度から浦川原区及び頸城区を除く 11 区の図書館分室が公民館図書室として運用されることから、新刊図書案内など公民館図書室の情報を加えて作成する。

・市ホームページへの掲載や市の公共施設等にチラシ等を配布することで、各方面で活動されている団体・サークル、指導者の情報の掘り起こしを行う。

施策８－２　「文化・芸術活動の学習成果の発表の場の提供」

目標

民謡・民舞などの芸能活動や絵画等の作品制作成果の発表の場を創出し、市民の活動意欲の高揚を図るとともに、市民が芸術や文化に触れる機会を提供することで、文化活動への機運を醸成する。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
上越市美術展覧会出品者数 上越市美術展覧会入場者数 新潟県美術展覧会入場者数 （策定時実績　H25： 上越市美術展覧会出品者数　339 人 上越市美術展覧会入場者数　8,137 人 新潟県美術展覧会入場者数　1,544 人）	上越市美術展覧会出品者数 353 人以上 上越市美術展覧会入場者数 8,300 人以上 新潟県美術展覧会入場者数 1,600 人以上	△	上越市美術展覧会出品者数 330 人 上越市美術展覧会入場者数 6,244 人 新潟県美術展覧会入場者数 1,523 人
上越市民芸能祭入場者数・参加団体数（市民芸能祭協議会加盟分） （策定時実績　H25： 入場者 4,250 人、団体 107 団体）	入場者数 4,150 人以上 参加団体数 110 団体以上	○	入場者数 5,200 人 参加団体数 153 団体

《平成 27 年度の取組・成果》

・芸能や芸術活動に取り組んでいる団体や個人の活動目標となる成果発表の場を設けることが出来た。また、それらの活動や作品を市民が見ることで生涯学習活動のきっかけづくりにつなげた。

・市展については、出品手数料の見直しによる財源の適正化と高校生以下の負担軽減を図った。

《今後の取組》

・広く市民が芸術や文化に触れる機会を提供することで、文化活動の機運を醸成していく。

・市展出品数の増加や芸能祭参加団体の増加を図るため、市のホームページ等を活用した周知活動や高校生以下の出品数・入場者数を増やすための学校へのアプローチを強化する。

・市民の生涯学習活動の発表の場、生涯学習活動へのきっかけづくりの場として、上越市美術展覧会、新潟県美術展覧会上越展、上越市民芸能祭を引き続き開催する。

施策８－３　「身近な施設の有効活用」

目標

身近なところで自由に集まり話し合える場が、団体や地域の活動に欠かせません。施設の管理を含め、社会教育施設の有効活用を図っていきます。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
公民館・直江津学びの交流館・教育プラザ・生涯学習センター等の利用者数 （策定時実績　H24:829,864 人）	年間の施設利用者数を 820,000 人以上とする。	△	669,823 人 （対象施設：公民館、直江津学びの交流館、教育プラザ、生涯学習センター、七ヶ地区コミュニティセンター、はーとぴあ中郷、ユートピアくびき）
水族博物館の有料入館者数 （策定時実績　H24:173,088 人）	水族博物館の有料入館者数を 178,000 人以上とする。	○	187,319 人

《平成 27 年度の取組・成果》

・地域活動の活性を促すため、公民館の位置づけ変更や移転及び改修等の施設整備、並びに適切な管理運営を行い、施設利用者には安心して利用してもらえるように努めた。

・水族博物館では、春季特別展「水毒館」、夏季特別展「イルカショー」、「鏡の水族館」、季節イベント展示（観桜会、クリスマス、正月、バレンタインデー、ホワイトデー）のほか、各種企画展示を実施し、常設展とは異なる視点から水生生物の魅力を伝えた。また、教育普及活動として、飼育体験、ナイトツアー、舞台裏ウォッチング、写生会など各種事業を実施し、入館者に水生生物の多様な世界を紹介した。

《今後の取組》

・人材育成を通じた地域活動の活性化を図るため、公民館等の適切な管理運営によって、地域住民の満足度を高め、地域活動が促される利用されやすい環境整備及び維持に努める。

・水族博物館では、引き続き、指定管理者のノウハウを駆使した魅力的な施設づくり、効率的な管理運営を進めていく。

施策８－４　「図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進」

目標

子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと、読書の普及活動を進めます。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
魅力のある「みんなの本だな」にするため、設置者が行う本の補充年１回以上の割合 （策定時実績　H25:補充年１回以上の割合 23%）	補充年１回以上の割合 35%以上とする。	△	15% （12 か所/80 か所）
高田図書館、直江津図書館、分館及び分室における本の貸出利用者数と貸出冊数 （策定時実績 H25:貸出利用者数 210,670 人 貸出冊数 838,820 冊）	貸出利用者数を 211,500 人以上、貸出冊数を 825,500 冊以上とする。	○	貸出利用者数　218,019 人 貸出冊数　858,593 冊

《平成 27 年度の取組・成果》

・「みんなの本だな」は、事務事業の総点検による見直しの結果、設置者による自主管理に移行し、平成 28 年度末をもって市による管理を終了することから、市内 3 か所のステーションに用意した本を 3 か月に 1 度更新し、設置者の自主管理の下でいつでも本の補充を行えるよう環境を整えたが、本を補充・入替した設置施設は全体の 15%に留まった。

・図書館全体の利用状況は、貸出利用者数、貸出冊数共に達成できた。おはなし会など、子ども向けの催しをほぼ毎月行うとともに、新たに科学館や県等関係機関との連携によるイベントを開催するほか、読書週間などのイベントや月ごとのテーマ展示の充実を図った。

《今後の取組》

・「みんなの本だな」は、市の事業終了後にはスムーズに設置者による自主管理へ移行できるよう、意向確認を行うとともに、設置者による自主的な本の補充を基本としつつも、今後も本の補充等については個々に相談に乗るかたちで設置者をサポートしていく。

・図書館の利用については、イベント等を引き続き開催していくとともに、図書カードの新規登録者獲得を目指して市主催のイベントの際に出張カウンターを設け、登録を受け付けるなど、外へ向かって利用拡大をアピールしていく。

基本計画９　公民館を中心とした社会教育の推進

施策９－１　「青少年の体験活動の充実」

目標

これからの上越市を担っていく青少年に地域資源を活用した様々な体験活動を提供し、地域のことを体感的に学んでもらうことで、ふるさとを愛し「ふるさと上越」を語ることができる子どもの育成を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
公民館事業において青少年を対象に、世代間交流などを通した様々な体験活動を企画・実施する講座の割合 （策定時実績　H25：64 講座　全体の 19% H24：56 講座　全体の 15%）	青少年を対象とした講座数を全講座数の 15%以上とする	○	22%
謙信ＫＩＤＳプロジェクト事業に参加した児童が、自分の住んでいる地域の事業へ参加したいと答えた割合 ＊平成 26 年度までの評価内容は、定員に対する決定率と満足度 （策定時実績　H25:決定率 97.4% 定員 720 人決定者 699 人 満足度 95.9%）	謙信ＫＩＤＳプロジェクト事業に参加した児童が、事業終了後アンケートで、自分の住んでいる地域の事業（行事）へ積極的に参加したいと答えた割合 70%以上	○	92%

《平成 27 年度の取組・成果》

・公民館事業（共催事業を除く）298 講座中、青少年を対象にした講座を 65 講座（248 回）開催した。7,957 人の子どもたちが参加し、様々な学習機会と体験活動を提供することができた。

・謙信ＫＩＤＳプロジェクトは、「星」、「縄文」、「海」、「雅楽空」など市内各地区の特徴を生かしたテーマ・内容による 26 の「講座」を開催し、集団体験活動を通じた豊かな心の育成に努めた。

《今後の取組》

・子どもたちの豊かな心を育むため、今後も異年齢・異学校による交流づくりやさまざまな分野における体験活動の機会を提供していく。

・事業の実施に当たっては、地域資源を活用しながら地域の団体や人材を講師として積極的に活用することにより、地域への愛着と教育力の向上につなげていく。

施策９－２　「人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供」

目標

公民館を市民の生涯学習活動の拠点として、市民が楽しく気軽に集い学べる場所となるようにしていくとともに、市民の仲間づくりを支援することで、自律的に地域のために行動できる人材と団体を育成し、自主的な地域づくり活動の実践に繋げるための橋渡しを行っていきます。また、公民館を中心とした社会教育を推進するため、各公民館で年間をとおし週に１回程度の講座や自主グループによる活動の開催を目安に、底上げを図っていきます。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
公民館活動の水準統一と全体の底上げを図るため、年間をとおして、週１回程度の公民館講座や自主グループによる活動を開催する地区数 （策定時実績　H25:週１回の講座等開催地区数　18 地区）	週に１回程度の講座等を開催している地区数を 20 地区とする	○	29 地区

《平成 27 年度の取組・成果》

・人づくり、地域づくりを支援するための学習機会として３年連続講座の「元気の出るふるさと講座」を 12 地区で開催した。１年目は地域の実状を把握するための活動を行い、２年目では地域課題に対する解決策を考え、３ 年目は参加者が考えた解決策を実際に実践する内容で実施した結果、３ 年目の浦川原区では自主活動グループが立ち上がり、講座で考えた地域課題に対応する活動を継続実施することとなり、行動する人づくりに結び付けることができた。

《今後の取組》

・学習情報を積極的に発信し、身近な地域における学習活動を支援するため、多様な学習機会を提供する。

・それぞれの地域で必要とする課題解決に向けて、地域で活動している団体などと連携しながら事業の企画・立案を行い、学習活動を通じて地域を担う人づくりを推進する。

基本計画１０　豊かな地域文化の振興への支援

施策１０－１　「県内最多を誇る文化財の保存と継承」

目標

保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、重要なものの指定等を積極的に行うとともに、種別や特性に応じて、修復その他保存に必要な措置を講ずることにより、適切な状況で文化財を保存・継承します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
県内最多である指定文化財のうち、市指定文化財の件数 （策定時実績　H25:313 件）	前年度の文化財の件数を上回る。	○	318 件 （前年度　317 件）

《平成 27 年度の取組・成果》

・文化財調査審議会において打ち出された指定の方針等をもとに、平成 27 年度は 1 件(森家文書)を新たに市文化財に指定した。

・指定文化財の保存・管理に要する経費の一部を補助することにより、適切な状態で保存されている。

・『国指定史跡春日山城跡保存管理計画書』(平成 21 年刊行）に基づき、春日山城跡の土砂崩落防止工事や景観整備（低木伐採・下草刈り）等を継続的に実施するとともに、史跡の適切な維持管理を行うことができた。

・市民団体や地元小・中学校との協働による草刈りや清掃などの美化活動及び「土の一袋運動」などの取組を通し、城跡の保護と郷土の史跡に対する愛着を深めることができた。

・釜蓋遺跡では、引続き発掘調査を行い、遺跡西部の遺構分布状況を確認するとともに、考古学を専攻する大学生の受け入れ事業を実施し、遺跡の謎の解明を進めた。

《今後の取組》

・平成 28 年度以降も、計画的に新たな文化財指定を行い、適正な保存・継承を図る。

・春日山城跡では、土砂崩落防止工事や景観整備等を継続し、春日山城跡史跡広場・ものがたり館等の適切な維持管理を行うとともに、地元小学校と連携を図り、総合的な学習の時間としての活用を推進する。

・吹上・釜蓋遺跡整備活用基本計画書及び吹上・釜蓋遺跡整備活用基本設計書に基づき、発掘調査を進める。

施策１０－２　「文化財の活用の充実」

目標

文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて市民にわかりやすい形でその公開・活用に努めます。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
文化財の公開・活用を図る出前講座や体験学習事業への参加者数 （策定時実績　H25 見込み:講座等参加者数 1,703 人）	前年度の参加者数を上回る。	○	7,798 人 （前年度　3,133 人）
文化財の活用に向けた国指定史跡釜蓋遺跡の整備状況及び利用状況 （策定時実績　H25:実施設計完了）	施設を利用する市内小中学校数　76 校	△	20 校

《平成 27 年度の取組・成果》

・春日山城史跡広場や春日山城跡ものがたり館並びに埋蔵文化財センター、釜蓋遺跡公園・ガイダンスを利用した史跡活用や体験学習の促進を通じて、文化財の活用を図った。

・春日山城跡や吹上遺跡、釜蓋遺跡などの史跡を地域の宝として、地元小・中学校や住民が積極的に活用するよう支援することで、ＰＴＣ活動や町内会によるウォークラリー等による史跡活用が図られた。

・北陸新幹線開業に合わせ史跡公園・ガイダンス施設を整備するとともに、「吹上・釜蓋遺跡応援団」との連携による体験活動を充実する取組を進めた。

・移動手段の確保が難しいことから、施設利用学校数としては市内小学校 17 校・中学校 3 校、市外小学校 3 校・中学校 1 校だった。

《今後の取組》

・次代を担う子どもたちが吹上遺跡・釜蓋遺跡など地域にある史跡に触れ、ふるさとへの愛着や歴史に関心を持つよう、施設の積極的な周知を図るとともに学校と連携して活用プログラム（各学校へ出向いた活動なども含め）を充実させる。

・春日山城跡における「土の一袋運動」や釜蓋遺跡での「吹上・釜蓋遺跡応援団」などによる市民応援団活動がより多くの市民に対して広がるよう取り組む。

施策１０－３　「魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり」

目標

市民が上越地域の歴史、民俗、芸術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる　学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
特色ある事業やイベント等の開催による総合博物館、小林古径記念美術館、小林古径邸の入館者数 （策定時実績　H25 見込み:25,000 人）	入館者を 50,000 人以上にする。 ※新幹線開業記念特別展開催	○	59,466 人 総合博物館　25,552 人 小林古径記念美術館 25,778 人 小林古径邸　8,136 人
事業やイベント等の参加者の満足度 （策定時実績　H25:80%）	満足度 80%以上	○	87%

《平成 27 年度の取組・成果》

・総合博物館では、企画展北陸新幹線開業記念「花の高田―越後の都のものがたり―」・企画展生誕 100 年記念「濱谷浩と『雪国』」・企画展生誕 180 年記念「前島密―越後から昇った文明開化の明星―」などを開催し、地域の歴史観やアイデンティティー醸成に大きく寄与することができた。また、市の歴史を通観できる常設展示の設置と施設の長寿命化のための基本設計を行った。

・小林古径記念美術館では、北陸新幹線開業記念企画展として、「小林古径芸術へのいざない展」を開催したほか、平成 26 年度に購入した小林古径の絶筆である「牡丹」及び古径ゆかりの資料を展示する企画展や各区の施設を含めた市内 19 か所に原寸大デジタル複製画 203 点を展示する館外展の開催を通じて市民が古径芸術に触れる機会を提供した。また、小林古径邸敷地内に新たな美術館を整備するための基本設計に着手した。

《今後の取組》

・総合博物館では、地域の歴史観やアイデンティティーの醸成にさらに寄与し、新たな資料の掘り起しをはじめ、その調査研究から、新たな上越市としての歴史像の形成や市民が共有する郷土像を形成することが出来るよう、発信を行っていく。そのために、平成 30 年度 7 月のリニューアルオープンをめざして常設展示室の設置や大規模改修を行い、上越市立総合博物館を「上越市立歴史博物館（仮称）」へと再生し、地域史の研究拠点、そして市民のアイデンティティー醸成の拠点として位置づける。

・小林古径記念美術館では、古径や上越ゆかりの作家の作品を紹介する展覧会を開催していくほか、小林古径記念美術館友の会や市内小・中学校との連携を図り、魅力あふれる事業を展開していく。また、現在、施設を共有している総合博物館から分離し、運営の充実を図るため、平成 32 年度のオープンをめざして小林古径邸敷地内に美術館を整備する。

基本計画１１　地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策１１－１　「生涯スポーツの充実」

目標

子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じたスポーツ活動に参加できるよう充実を図ります。市民が主体的に参画するスポーツ団体を支援し、ふれあいの輪が広がる活動を支援します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
スポーツイベントの参加率を上げる。 ※参加率＝年間のイベント参加者/人口 （策定時実績　H25:28.5%）	参加率を 30%以上にする。	△	26.0%
市内の総合型地域スポーツクラブ、体育協会に所属する会員数 （策定時実績　H25:25,127 人）	25,900 人	△	25,428 人

《平成 27 年度の取組・成果》

・スポーツイベントへの参加率向上に向け、各種スポーツ大会や教室が開催されたが、多種多様な趣味や活動により、スポーツを取り巻く環境が日々変化していることに加え、少子高齢化の影響もあり、目標を上回ることができなかった。

・総合型地域スポーツクラブ等では、平成 28 年度から始まる施設使用料の減免基準の見直しに合わせ、新規会員の増加を図るための募集活動等を行ったことにより、前年比 1.2%の増加が図られたものの、目標を上回ることができなかった。

《今後の取組》

・子どもから高齢者までより多くの市民に対しスポーツに親しむ機会を提供するため、市民ニーズに合った教室等を開催し、市民がスポーツ活動に参加しやすい環境の充実を図る。

・総合型地域スポーツクラブにおける課題を整理し、新規設立の支援や会員数の減少等の課題の解決に取り組む。

施策１１－２　「競技スポーツの発展」

目標

オリンピックに出場するなどトップレベル選手の輩出は市の誇りとなります。2020 東京オリンピック大会において活躍が期待される年代の選手の育成及び指導体制の強化を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
中高校生の北信越大会の出場者数 （策定時実績　H25:180 人）	100 人	○	162 人
小学生の全国大会表彰者(＊1)および全中、インターハイ、国体の出場者数(＊2) （策定時実績　H25:93 人）	80 人	○	129 人

＊1 小学生の全国大会表彰者は上越市体育協会の奨励者表彰受賞者数

＊2 国体のみ開催年の出場者数とし、他は開催年度の出場者数

《平成 27 年度の取組・成果》

・ジュニア層の競技力向上を図るため、ジュニアトップアスリート育成強化事業等を通じ、競技団体への財政支援を継続して実施したことに加え、高校生については、バレーボール・ソフトボール等の団体種目において、北信越大会への出場者が増加したことから、目標を大きく上回ることができた。

《今後の取組》

・東京オリンピックに出場する選手を育成するため、更なるジュニア層への支援の強化を図るべく、ジュニアトップアスリート育成強化事業の対象基準の拡充を検討する。

施策１１－３　「スポーツ環境の整備」

目標

身近な施設の有効活用や利用しやすいシステムづくりに努めるとともに、自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進等を行い、スポーツ環境の整備を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
体育課が所管する体育施設と学校体育施設開放の人口１人当たりの年間利用回数 （策定時実績　H25:6.74 回/人）	7.22 回/人	○	7.67 回/人
ニュースポーツ、出前講座、体力測定会の参加者を 15,000 人以上にする。 （策定時実績　H25:19,214 人）	年間参加者を 15,000 人以上にする。	△	12,965 人

《平成 27 年度の取組・成果》

・体育課が所管する体育施設を始め、学校の体育施設を有効活用したことにより、市民の健康増進とスポーツに親しむ機会を提供することができた。

・スポーツ推進委員が講師となって開催されたニュースポーツ、出前講座、体力測定会については、地域に根差した事業となっているが、市民エクササイズの講習会や小学校のＰＴＡ活動における親子でのニュースポーツ講習会等において、例年より回数が少なかったことから目標を大きく下回った。

《今後の取組》

・学校体育施設開放事業について、合併前上越市では利用団体が年々増加傾向にあり、学校体育施設の利用調整が課題となっていることから、利用団体が利用しやすい環境を整えることにより、市民の健康増進とスポーツ振興を図っていく。

・ニュースポーツ、出前講座、体力測定会については、今後も継続して市民のスポーツに親しむ機会を提供していくとともに、周知活動を積極的に行っていく。

基本計画１２　安全で安心な教育環境の整備

施策１２－１　「地域と連携した子どもの安全確保対策の推進」

目標

地域における人々の交流や連携を充実させるとともに、環境浄化に継続して取組み、子どもの安全確保、非行防止力を高める対策を推進していきます。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
非行の未然防止、抑止力とする青少年健全育成委員の街頭指導による注意・指導の実施回数 （策定時実績　H25:注意・指導回数 623 回）	注意・指導の回数を 500 回以内とする。	○	334 回
通学路の安全意識を高めるため、学校・ＰＴＡ・地域が連携して通学路合同点検を取り組む学校の割合 （策定時実績　H25:91.8%）	連携して取り組んだと答える学校が 98%を超える。	○	100%

《平成 27 年度の取組・成果》

・街頭でのあいさつや夕方に早期の帰宅を呼び掛けるなどの「愛の一声」運動が非行の未然防止、抑止力につながることから、一層の推進を図った。その結果、声かけ回数は平成 26 年度の 8,124 回から 9,390 回に増加した。問題行動の減少に伴い、子どもに対する注意・指導回数は、745 回から 334 回に減った。

・有害図書類自動販売機の設置個所は、平成 26 年度の 5 か所 15 台から 4 か所 12 台に減少した。

・全ての小・中学校で学校・ＰＴＡ・地域で通学路点検を行い、安全マップを作成し、安全・安心な通学環境の整備の実践を進めている。

《今後の取組》

・街頭指導については、80 人の育成委員による指導がより効果的にできるよう、班編成や巡回コースを見直すなど工夫して実施する。

・区総合事務所や青少年育成会議、関係機関と連携し、有害図書類販売機の排除・改善活動を行うほか、販売機設置場所の地権者への働きかけを継続して実施する。

・商業施設、遊技施設の郊外分散化に対応するため、青色回転灯パトロール車による巡回指導を平成 25 年度より実施しているが、引き続き月 2 回実施する。

・通学路の改善要望については、引き続き合同点検を実施し緊急度の高いものから応えていくよう関係課にも働きかける。

施策１２－２ 「安全な学校施設の整備」

目標

自然災害や施設における事故に対して十分に配慮した点検と整備をすすめます。さらに、経年劣化した施設・設備について、状況を十分に把握し適切な改善を施し、安全・安心な教育環境の整備を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
安全、安心を確保するため、耐震補強工事を実施した学校の割合(耐震化率) （策定時実績　H25:92.3%　）	年度末の耐震化率を100%にする。	○	耐震化率 100%
上越市立学校等施設整備計画(平成 23 年度策定）搭載の改修工事の実施校数。 （策定時実績　H25: 大規模改造工事　13 校、 トイレ改修工事　 1 校、 給食室改修工事　 0 校）	大規模改造工事　10 校 トイレ改修工事　 3 校 給食室改修工事　 4 校	△	大規模改造工事　10 校 （小学校 5 校、中学校 5 校） トイレ改修工事　1 校 （小学校 1 校） 給食室改修工事　4 校 （小学校 1 校、中学校 3 校）
学習環境の充実を図る中学校の扇風機、図書室のエアコンの設置校数 （策定時実績　H25: 扇風機小学校 4 年生教室設置完了 図書室エアコン設置　小学校　5 校 中学校　2 校）	扇風機設置 中学校 1 年教室、特別支援教室 図書室エアコン設置 小学校　8 校 中学校　2 校	○	扇風機設置（中学校 3 年生教室、特別支援学級教室） 図書室エアコン設置　8 校 （小学校 6 校、中学校 2 校）

《平成 27 年度の取組・成果》

・学校施設の耐震化対策について、和田小学校や柿崎中学校を始め、小学校 3 校、中学校 2 校で耐震補強工事を実施したほか、飯小学校校舎と城西中学校渡り廊下の改築工事を完了した。これらにより、平成 27 年度末における学校施設の耐震化率は前年度末の 96.6%から 100%になり、すべての学校の耐震補強工事を完了した。

・経年劣化した施設・設備の改善や建物の耐久性確保を図るため、大規模改造工事やトイレの改修など、学校等施設整備計画に基づき改修工事を実施した。

・中学校の 3 年生と特別支援学級の教室に扇風機を設置したり、小・中学校の図書室にエアコンを設置したりするなど、快適な教育環境への改善を図った。

《今後の取組》

・快適で安全・安心な教育環境を整備するため、学校等施設整備計画に基づき、大規模改造、トイレ改修、給食室改修の工事を計画的に実施する。

・学習環境の充実を図るため、引き続き図書室のエアコン設置工事や中学校の扇風機設置工事を計画的に実施する。

施策１２－３　「安全教育の推進」

目標

子どもたちが安全に対して意識を高め、発達段階に応じて自分の身は自分で守ることができるような安全教育を実施します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
「学校安全計画に見直し地域の実情に即した指導を行うとともに、事件や事故の原因や災害の起き方について理解させ、体験を通して自らの身を守ることができるようにする」について、おおむね達成できたと評価する学校の割合 （策定時実績　H24:小学校 94%、中学校 91%）	「おおむね達成・達成した」の割合が小中ともに 90%を超える。	○	97.3%
交通事故や負傷事故の教育委員会への報告件数 （策定時実績　交通事故 H24：27 件、H23：36 件 負傷事故 H24：40 件、H23：42 件）	前年度より減少する	△	交通事故 36 件、負傷事故 50 件 （前年度　交通事故 28 件、負傷事故 48 件）

《平成 27 年度の取組・成果》

・校長会や上越市小・中・特別支援学校・警察等連絡協議会の会議など、学校への定期的な情報提供を行い、児童生徒や保護者へも注意を喚起するように指導したが、交通事故、負傷事故はともに増加し、達成できなかった。

・交通事故については、自転車運転中が最も多く、次いで家族の自家用車に同乗中の事故、横断歩道での事故の順で多い。

・負傷事故については、昼休みを含めた休憩時間と体育等の授業中の発生が最も多く、次いで部活動（課外活動）中の事故が多い。

《今後の取組》

・学校教育活動中の事故は、命に係わるものである。子どもはもちろんのこと、教職員一人一人の危機管理意識を高めることで事故の発生要因を減らすことができる。重大事故を想定した各学校、各家庭への啓発をより一層強化する。

・不審者事案については、各家庭に事案があった場合に、一分一秒でも早く警察に通報することが重要であることを継続して指導しているが、各家庭での危機意識がいまだに低いため、学校を通じて保護者・家庭に見守りや素早い通報の重要性を指導する。

・通学路の安全点検を受けた対策を確実に実行したり、ボランティアによる登下校の安全確保に向け、地域を巻き込んだ活動を継続して実施する。また、自分の命は自分で守る意識を高める指導を推進し、児童生徒のみならず、保護者へも注意を喚起するなど適時、通知や資料提供を行う。

基本計画１３　バランスのとれた教育行政の推進

施策１３－１　「みんなで育む教育の推進」

目標

市民一人一人が教育への理解と関心を高め、学校・家庭・地域の連携のもとに市民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実と発展を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
上越市教育コラボ学び愛フェスタの参加者数（策定時実績　H25:2,065 人）	参加者数が対前年度より増加する。	○	3,167 人（前年度　2,245 人）
上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の参加者数（策定時実績　H25:74,849 人）	参加者数が対前年度より増加する。	△	64,633 人（前年度 70,081 人） 学校関係　31,073 人 行政・各種団体　33,560 人

《平成 27 年度の取組・成果》

・リージョンプラザ上越等で実施する上越市教育コラボ学び愛フェスタの参加者は、3,167 人であり、成果指標とした昨年度の参加者を 922 人上回った（栄養教諭、調理員部会による給食試食会は「食育フォーラム in 上越」に移し、市民プラザで実施）。

・上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の参加者は、学校関係では前年度よりも増の 31,073 人（平成 26 年 23,431 人）、行政各種団体では前年度より減の 33,560 人（平成 26 年度 46,650 人）の結果である。参加者数の総計では、64,633 人となった（平成 26 年度総計 70,081 人）。

・上越市教育の日及び教育を考える市民の月間の設置や取組内容の理解は学校及び市民に浸透してきている。今後、「上越市教育の日　合言葉」の意義などについても一層周知を行う必要がある。

《今後の取組》

・平成 28 年度の教育コラボでは、今後の学習指導要領改訂の方向として示される「地域に開かれた教育課程」をテーマに講演及びパネルディスカッションを行う予定である。また、読み聞かせや国立妙高自然の家を中心とした体験活動の実施等、賑やかさの演出に努める。

・ターゲットとして、学校関係者、地域青少年育成会議、学校運営協議会委員、社会教育委員など学校の内外で教育に携わる方及び教育に関心のある市民を設定し、学校を取り巻く地域の教育力の向上に焦点付け、多様な催しを実施する。

施策１３－２　「開かれた教育委員会の推進」

目標

教育委員と関係機関との懇談や意見交換、学校等関係施設の訪問などを行うとともに、情報発信に努め、開かれた教育委員会づくりに積極的に取り組みます。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
学校、家庭、地域での現状と課題を把握する学校訪問や関係機関との意見交換会の実施回数 （策定時実績　H25:学校訪問 8 校、意見交換会 2 回）	学校訪問 10 校、意見交換会年 3 回開催。	△	学校訪問 11 校 総合教育会議 2 回
各種広報媒体を活用した教育委員会の施策や取組の情報発信状況 （策定時実績　H25:ホームページへの定期的な情報更新、広報上越に教育に関する特集記事の掲載）	ホームページへの定期的な情報更新。 広報上越に教育委員会の取組を掲載する。	○	教育委員会会議の開催案内や議事録をホームページに定期的に掲載 広報上越に総合教育会議の開催等の取組を掲載

《平成 27 年度の取組・成果》

・学校訪問は、年 3 回実施し、計 11 校を訪問した。授業参観や学校職員との意見交換を行い、児童生徒の様子や学校の取組と課題、施設の状況等、学校現場の現状を把握した。教育委員の学校訪問としては、平成 17 年 1 月 1 日の市町村合併後の現在の市域になってから、市内の全学校を概ね一巡した。

・平成 27 年 4 月からスタートした新たな教育委員会制度に基づき、市長部局と教育委員会が教育の課題と目指すべき方向性を共有し、一体となって教育の一層の振興を図るため、上越市総合教育会議を開催するとともに、上越市教育大綱を策定した。

《今後の取組》

・学校訪問は、訪問先の地域バランスを考慮しつつ、特色ある取組を行っている学校や新たな課題が発生している学校の状況を把握することを中心に実施し、今後の教育施策に生かしていく。

・教育に関する様々な分野の現状と課題等を把握し、教育行政に反映させるため、教育関係者との意見交換会を実施する。

・次期上越市総合教育プランを策定し、市の教育の目指す方向性や施策についてホームページ等で市民に発信する。

施策１３－３　「地域とともにある学校づくりの推進」

目標

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を基盤として、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、学校・家庭・地域社会が一体となったよりよい教育を展開する。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
学校の教育課題を解決するために、目指す子どもの姿を共有し、学校運営協議会での熟議と各種団体等との実働・協働を進める学校数 （策定時実績 H25:4 評定 19 校 3 評定 49 校）	4 評定 30 校	○	4 評定　30 校 3 評定　44 校 2 評定　0 校 1 評定　0 校
地域の教育資源を生かした教育活動を展開するために、家庭、地域、学校と連携して総合的な学習の時間をはじめとした教育活動の改善と充実を進め、その情報を積極的に発信する学校数 （策定時実績 H25:4 評定 19 校 3 評定 49 校）	4 評定 30 校	○	4 評定　56 校 3 評定　18 校 2 評定　0 校 1 評定　0 校

《平成 27 年度の取組・成果》

・教職員及び学校運営協議会委員の実践的な研修として、昨年度に引き続き、外部からファシリテーションの講師と上越教育大学の准教授を招聘しての研修を行った。
・学校運営協議会代表者による懇談会を開催し、コミュニティ・スクールをベースとした小中一貫教育に取り組んでいる学校の実践発表と小グループによる情報交換を行った。
・全国より 1,350 名の参加を得て「2015 年 全国コミュニティ・スクール研究大会 in 上越」を開催した。4 分科会による 12 の学校（学園）の実践発表・質疑の他、「学校や地域の課題解決に真価を発揮するコミュニティ・スクール」と題し、4 人のパネラーによるパネルディスカッションを行った。
・年度末に上越市教育委員会及び各学校の取組状況等を冊子にまとめた。

《今後の取組》

・校長はじめ教職員の異動や委員の任期が 1 年であることから、意図的・継続的な研修を位置付け、実施していくことが必要である。
・継続的な実践発表の場と情報交換の機会を設定することが必要である。
・学校運営協議会制度の一層の充実を図るために、その良さを正しく理解し、強い信念をもって取組を続ける推進役を育成する必要がある。

施策１３－４　「地域コーディネーターの活動支援」

目標

学校・家庭・地域を良好な関係でつなぐためには、地域コーディネーターの力量に大きく左右されます。各種研修・学習会や必要な情報提供を行うことで、地域コーディネーターの資質の向上を図ります。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
コーディネーターの研修会等の実施回数 （実績　H25:4 講座 5 回実施）	前年度以上にする	○	5 回（前年度　5 回実施）

《平成 27 年度の取組・成果》

・地域コーディネーターの代表であるコーディネーター委員会研修部会と協力して、研修会等を 5 回（新任者研修 1 回、実務研修 2 回、実践事例発表 2 回）実施し、地域コーディネーターの資質向上に努めた。

《今後の取組》

・地域コーディネーターが必要とする研修会を自ら企画・運営していく体制を作るために、引き続きコーディネーター委員会研修部会を開催するとともに学習会や情報提供を実施していく。

施策１３－５　「教育ネットワークの環境整備と教育の情報化の推進」

目標

情報セキュリティの高い教育ネットワークの構築とＩＣＴ機器の整備を進めるとともに、校務の情報化を推進します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
文部科学省による、教職員のＩＣＴ活用指導力において、指導の準備、評価、校務などにＩＣＴを活用できる教員の割合 （策定時実績　H24:89.2%、小学校 90.4%、中学校 86.9%）	前年度以上にする	○	98.0% 小学校 98.5% 中学校 97.0% （前年度 95.8%）
ネットワークトラブル発生回数 （策定時実績　H25:市全体に関わるトラブル４回）	トラブル発生回数を 4 回より少なくする。	△	5 回

《平成 27 年度の取組・成果》

・教員のＩＣＴ活用能力は、研修会や学習情報指導員による個別の研修を通して向上してきている。
・教員用ファイルサーバに続き、児童生徒用ファイルサーバを情報センターで一括管理できるようにしたことにより、ネットワークトラブルへの早期対応や更新作業を円滑に行うことが可能となった。
・ドキュメントサーバシステムの活用に加え、シェアサーバの活用により、家庭でも教材や資料を共有することができたことから、準備等の負担軽減や時間確保が行われ、ＩＣＴの授業活用が増えた。
・平成 28 年 4 月から新しい学校預り金システムを稼働させるため、導入の準備を進めた。

《今後の取組》

・学校預り金システムに引き続き、その他の校務支援システムについても新しいシステムの整備を進める。
・センターサーバのトラブルは全ての小・中学校に影響を及ぼすため、早期発見、早期対応をするための連携を強化する。特に、不正アクセスやウイルスへの対策を強化する。

基本計画１４　特色ある学校教育の支援

施策１４－１　「上越カリキュラムで特色ある学校づくりの推進」

目標

地域を愛し、地域に誇りをもつ子どもを育むために、地域の特色を生かした教育活動の展開が重要です。そこで、特色ある学校づくりを進め学校課題の解決を図る取り組みを支援します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
上越カリキュラムに基づき、地域の人・もの・ことなどの特色を生かした教育活動を展開するとともに、視覚的カリキュラム表等をもとに、子どもの姿でカリキュラムを評価したり、修正をしたりする学校の割合 （策定時実績　H25:95.9%）	学校運営協議会委員等、外部の方とともにカリキュラムを策定したり見直しを図ったりする学校を 80%（59 校）以上にする。	○	100% 3 回以上行った学校 22% 2 回行った学校 65% 1 回行った学校 13%
すべての学校が、視覚的カリキュラム表を作成し、実践を進める。 （策定時実績　H25:100%）	すべての学校が作成し、実践する。	○	100%

《平成 27 年度の取組・成果》

・視覚的カリキュラム表の作成・活用に関する研修会を平成 26 年度の 2 月に開催し、自校の視覚的カリキュラム表の作成に生かせるようにした。これを受け、5 月上旬に提出を求め、全ての学校の視覚的カリキュラム表を冊子にして閲覧できるようにした。視覚的カリキュラム表に、各校の特色や課題が明確に表わされるようになってきている。

・学校運営協議会委員が生活科や総合的な学習の時間を中心とした活動構想の検討会に加わっている学校もあり、連携してカリキュラムづくりを進めるようになってきている。今後求められる「開かれた教育課程」の実践事例の一つである。

・上越カリキュラム開発研究推進委員会を設置し、年 2 回の会議の他に、開発モデル校のカリキュラムづくりや実践収録作成、視覚的カリキュラム表活用のワーキンググループを適宜開催し、研究開発や研修を実施した。成果は、11 月の教育コラボ 2015 で発表し、年度末に「平成 27 年度上越カリキュラム実践収録集　共創（きょうそう）」にまとめ、全職員に配布した。

・文部科学省をはじめとして、全国から本研究に対する期待と注目が高い。教育雑誌からの原稿執筆やインタビュー依頼、県・市の教育委員会や研究・研修機関からの視察依頼、問い合わせ、大学の研究者からの視察依頼等が多くあった。

《今後の取組》

・引き続き、学校課題を一層焦点化し、それぞれの学年の視覚的カリキュラム表に反映させることを周知徹底していく。

・視覚的カリキュラム表活用にかかわる研修の機会を増やし、理解と活用の促進を図る。

・学校訪問の中で、必要に応じてこれまでの実践収録等を活用し、カリキュラムづくりの考え方や具体的な手法等を周知し、特色あるカリキュラムづくりを支援していく。

施策１４－２　「ふるさと上越に学び、愛着をもつ教育の推進」

目標

上越の自然、歴史、文化、伝統、産業、人材などの地域素材から学び、ふるさと上越に愛着をもつ児童生徒を育てます。また、学校教育から発展させたふるさと学習の場を、全市の学習施設や団体が受け止め、横断的・連続的な教育活動として展開します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
すべての学校が、「ふるさと学習」の趣旨を生かした単元や教育活動を指導計画や年間計画に位置付けて実践する学校の割合 （策定時実績　H25:100%） ＊視覚的カリキュラム表の作成による。 学校教育実践上の重点に関する評価	すべての学校が計画に基づいて実践する。	△	小学校　100% 中学校　77%
地域に興味・関心をもって、地域の行事等に参加する児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学校 88.4%、中学校 53.5%） ＊全国学力・学習状況調査による。	全国平均や県平均の割合を上回る。	○	小学 6 年生 89.8%（全国 66.9%） 中学 3 年生 53.7%（全国 44.8%）

《平成 27 年度の取組・成果》

・全ての学校が、「ふるさと学習」の趣旨を生かした単元を工夫・構想し、視覚的カリキュラムの中に位置付けている。また、平成 26 年度からスタートした夢・志チャレンジスクール事業では、地域の自然・歴史・文化・伝統・産業・人材などを素材としたふるさと学習や本物体験、あこがれの大人や先輩との交流活動等を通して子どもたちの夢と志を育む教育活動に対して、経費面の支援を行った。本事業に関する学校の自己評価では、74 校全てが「目標を十分に達成した」「概ね達成した」と回答している。

・ふるさとの偉人読み物資料「前島　密」「川上善兵衛」「中村十作」「坂口謹一郎」を完成させ、校務支援システムのリンク集に掲載し、学校が随時、読み物編・資料編・道徳の活用例をダウンロードして活用できるようにした。合わせて、「小川未明」「小林古径」「芳澤謙吉」「増村朴斎」の取材と執筆を行った。

《今後の取組》

・学校訪問や中学校区校長会訪問を通して、「ふるさとに学び、ふるさとに愛着をもつ教育」が推進されるよう指導するとともに、夢・志チャレンジスクール事業による経費的側面の支援を行う。

・「小川未明」「小林古径」「芳澤謙吉」「増村朴斎」の資料を使った道徳の試行授業を実施し、修正を加えて資料を完成する。データを校務支援システムのリンク集に掲載し、各校がダウンロードして活用できるようにする。さらに、平成 27 年度に完成した 4 人の資料と合わせて計 8 人の読み物資料集を印刷・製本し、市内の小・中学校に学校用として配付する。

施策１４－３　「学びの質を高める小中一貫教育と校種間連携の推進」			
目標			
コミュニティ・スクールにより培われた活力ある地域支援を基盤に、子どもの豊かな成長を連続して支援し、学びの質をより高めるため、小中一貫教育と校種間の連携を推進します。			
成果指標			
評価内容	H27 年度	達成状況	
小中一貫教育校の増加と 9 年間を見通したカリキュラムの編成 (策定時実績　H25: カリキュラムの編成と運用の実施済み 3 中学校区)	小中一貫教育校が前年度を上回り、全ての学校でカリキュラムを作成する。	○	8 中学校区(12 小学校、8 中学校) (前年度　4 中学校区) カリキュラムの作成　100%

《平成 27 年度の取組・成果》

・3 モデル校（3 中学校区）のモデル校指定最終年度であることから、3 年間の取組を以下のとおり総括した。

[成果]

⑴中学校入学後の戸惑いの軽減

中学校に入学して小学校との違いに戸惑いを感じたと回答した平成 27 年度の 1 年生は約 36%であり、平成 26 年度の 1 年生（45%）よりも減少した。入学前に不安を抱いていた生徒の割合よりも 22 ポイント低い。小中連携、一貫教育の取組が、不安感を取り除き、児童生徒が小中のギャップを乗り越える後押しとなったと考える。

⑵モデル校教職員に対するアンケートから見られる成果

モデル校の教職員は、小中連携、一貫教育に取り組む中で、児童生徒にとって次の点で効果があったと回答している。（複数回答）

・中 1 ギャップの解消（67%　平成 26 年度 55%）
・生活リズムの改善（49%　平成 26 年度 36%）
・コミュニケーション能力や人間関係づくり能力の育成（41%　平成 26 年度 36%）
・郷土愛の育成（39%　平成 26 年度 35%）
・優しい心の育成（38%　平成 26 年度 16%）

小中が生活改善の強調週間を同じ時期に実施したり、児童生徒が学校行事等で交流する機会を多く設定したり、学校運営協議会と連携し地域との交流の機会を設けたりしたことが、児童生徒の日頃の姿に変化を生んでいると考える。

また、小中学校の教職員が授業を参観し合ったり、小中連携、一貫教育の部会等で話し合ったり、合同行事で共に児童生徒を指導したりする中で、小中学校の教職員のチームワークや協働性が向上したと、60%を超える教職員が感じている。

⑶中学生への憧れと中学生としての自覚の高まり

中学生と一緒に活動することによって、小学生の 85%は中学生をすごいと感じている。（平成 26 年度 90%）また、中学生の 85%（平成 26 年度 90%）が、小学生と一緒に活動することによって中学生としての自覚をもったと感じている。

⑷小中学校の学習のつながりの理解

中学校区の学力課題の共有、小中一体となった指導支援の実施、小中学校における学習規律定着や学習習慣形成の系統的取組、小中学校の学習内容を把握した授業実践などが進められたことによ

り、約 90％の児童生徒（小学生 92％、中学生 89％）が、小学校の学習と中学校の学習につながりを感じている。

⑸小中連携、一貫教育の浸透

「小中共通した学習規律・学習習慣の育成」「小中一体となった組織的な生徒指導」「小中の情報共有による個別の指導支援」は、小中学校の 80％以上が、「系統的・継続的な健康教育・食育」「学力課題の共有・小中一体の指導支援」「学校運営協議会との協働等」は 60％以上の小中学校が取り組んでいる。

［課題］

⑴小中学校の学習内容への適応力の向上

成果の⑴に示したとおり、中学校入学後 36％の 1 年生が戸惑いを感じている。戸惑いの内容別では「学習内容」が最も多く、30％の 1 年生が戸惑いを感じた。続いて、「授業進度や授業時間」29％、「部活動」27％、「先輩との関係」26％となっている。部活動や先輩との関係、授業進度等には 40％前後の生徒が解決したと回答したが、「学習内容」については、13％と低い。

小中学校の学習内容の違いに対応できる力を児童生徒が身に付けることができるように、小中連携、一貫教育をさらに進める必要がある。

⑵小中教員の打合せ時間の確保

モデル中学校区では、小中連携、一貫教育の推進部会等を設けて取り組んでいる。部会設定のために、各中学校区では午後の時間帯を揃えたり、年間行事計画に部会を位置付けたりするなどの工夫が図られている。試行校、あるいはそれ以外の中学校区でもこうした工夫を取り入れていく必要がある。

⑶教職員の意識改革

小中学校の教職員が接する機会が増えるほど、教職員の意識の違いがより明確になることもある。教職員へのアンケートで「小中教職員の意識の違い」を問題点として回答した教職員が最も多く 44％であった。小中連携、一貫教育の取組には、この壁をさらに乗り越え、小中学校の教職員の真の協働体制をつくり上げる必要がある。

《今後の取組》

・当市の小中連携、一貫教育のねらいである「コミュニティ・スクールを基盤として、小学校と中学校が目指す子どもの姿を共有しながら、小中の円滑な接続や 9 年間を通じた教育課程を編成することにより、より丁寧で切れ目のない教育活動を展開し教育の質の向上を図る」ことを各学校が真摯に受け止め、できるところから取り組んでいる。引き続き研修会等を開催し、実践事例の紹介や互いに悩みなどを語る場の提供に努める。

基本計画１５　教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

施策１５－１　「教育課題に応じた実践的な教員研修の推進」

目標

学校現場では、次々と新たな教育課題が生まれます。教育課題に対応できる資質・指導力を高めるため、学校や教職員のニーズに応じた研修支援体制を整備します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
授業力向上研修、学校力向上研修、特別支援教育研修、学級づくり研修、職種・課題別研修及び理科学年別研修の参加者が、研修内容について教育実践に役立つ有意義な研修だったと回答する割合 （策定時実績　H25:有意義だったとの回答 95%） ＊参加者へのアンケート評価による。	参加者の 95%以上が研修内容について実践に役立つ有意義な研修だったと回答する。	△	92.6% 大変有意義　49.5% 有意義　43.1%

《平成 27 年度の取組・成果》

・61 の研修講座を実施したところ、延べ 3,588 人の参加者があり、学校現場のニーズに応じることができた。

・中央で活躍されている講師を招聘し、授業力向上研修、学校力向上研修を実施した。平成 23 年度から始まった飛び込み授業の公開を中心とした授業研修会は毎年好評である。特に、小学校国語、中学校数学は、授業のユニバーサルデザイン化研修会として、全職員参加の悉皆研修として行った。上越市教育委員会の考える授業のユニバーサルデザイン化について理解を深めることができた。

《今後の取組》

・主体的な研修にするため、ニーズに応じた研修内容やワークショップ型等の研修方法にする必要がある。

・日々の授業改善に結びつく研修にするため、研修テーマを焦点化して実施していく。

・「学校教育実践上の重点」の具現に向け、研修を重点化し、改善していく。

施策１５－２　「社会教育主事の適正配置」

目標

社会教育の推進体制を整えるため、社会教育主事の適正配置を進めるとともに、職員の資質向上に向けた研修会を開催します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
社会教育課へ社会教育主事の有資格者の適正配置の割合 （策定時実績　H25:有資格者数 6 人 所属職員の 33%）	社会教育課・公民館に社会教育主事の有資格者の配置割合を 50%以上とする。	△	29.4%（5 人）
関係各課と 13 区分室の職員を対象とした社会教育の推進に関する研修会の実施回数 （策定時実績　H25:4 回）	年 3 回以上開催する。	○	5 回

《平成 27 年度の取組・成果》

・社会教育主事有資格者を中心に実施している社会教育事業を 5 つの事業の柱（①学びのきっかけづくり、②すこやかな暮らしの応援、③未来を支える人づくり、④行動する人づくり、⑤行動している人への支援）に分類し、各柱における事業のねらいを定めた。また、社会教育事業を実施する目的や方向性について、社会教育課職員向け用資料を作成した。

・関係各課、13 区分室職員及び各種委員会の委員が、新潟県社会教育研究大会(1 回)、新潟県公民館大会(1 回)、社会同和教育の推進に向けた研修会(3 回)に出席することにより、社会教育における課題や先進的な活動等を学習し、社会教育に関する知識を深めた。

《今後の取組》

・社会教育主事有資格者の職員の年齢層が年々高くなってきていることから、主事の職員を中心に社会教育主事の資格を取得する機会を提供する必要がある。

・社会教育の推進に向けて、引き続き、関係各課、13 区分室職員及び各種委員会委員へ研修会への参加を依頼し、社会教育に関する学びを深める機会を提供していく。

【平成 27 年度　教育委員会の施策の点検・評価についての有識者からの意見】

上越市教育委員会として点検・評価した内容について、有識者から次のようなご意見をいただいた。これらの意見を受け止め、次年度以降の施策実施に生かしていく。

上越教育大学　教授　石野 正彦 氏

○　ものすごい勢いで少子高齢化が進んでいる。そうなることが分かっていて色々と準備をしていたのだが、まっただ中にいると、自分でも驚くくらいさまざまなことが起きている。各課で取り組んでいる課題においても少子高齢化が要因となることがある。

○　今後 10 年間で 1/3～1/2 くらいの勢いで少子高齢化が進んでいくのではないか。それに対応する体制、あるいは、計画をつくっていかないと足元をすくわれる。お金もどんどん減っていく、行政も減らさざるを得ない。その中でどう今後を見据えて、計画を立てていくのかを考えていく必要がある。

○　地域づくり・人づくり、そして未来づくり教育の中で大事なところであるが、少子高齢化の問題を常に考えながら対策を考えていってほしい。

○　大学もそうした波にのまれて、全国の国立大学はこの数年のうちに整理・統廃合を考えなさいと言われている状況である。上越教育大学が存続していくためには、上越市といかに結びついていくかを打ち出していかなければならない。

○　今、上越教育大学の大学院はすべて教職大学院に変更しようと計画が進められている。それは地域と結びつく教育が根底にある。修士論文を書くだけでは存続はできない。どれだけ地域に貢献するかが私たち大学に問われる。様々な大学の教育もフィールドが必要になる。上越の生涯学習、博物館、美術館、学校教育、スポーツも大学と連携させていただきながら教育を進めていけるよう計画を進めている。今後も協力をお願いしたい。

上越教育大学　特任教授　佐藤 賢治　氏

○　ＮＲＴの中２ギャップという現象が見られる。中学１年の４月より中学２年の４月は成績が下がる傾向が多くの学校で見られる。新潟県独特の問題であるとも言われている。しかし、下がらない学校もあり、その学校を調査すると学校全体や学年単位・教科部単位で何らかの対応をしている。また、小規模校は上がる傾向にあるが、大規模校は難しい状況にある。先生の意識と学校全体の取組が大切である。

○　自分自身、中学校現場にいた身から見ると、中学校の生徒のために何ができるかを考えている。例をあげると、「家庭・地域の教育力の向上のための支援」、家庭教育への支援を考えると、やはり親の教育が大事であり、親と教師が連携して子どもを育てる意識と学びが必要である。

○　中学校現場にいて反社会的行動をする問題児と称される生徒がいるが、問題児ということは学校や社会の中での加害者である。しかし、もとをただせば、家庭の被害者と考えている。幼少期から小学校に上がるまでの愛着障害も子どもの荒れを生む要因の一つである。この段階で親が十分かかわり、それを支援する仕組みがなくてはならない。幼・保・小・中・高の連携とはよくいわれるが、その前のところでの親への支援体制の構築が重要である。スタートの段階からかかわっていくということである。教育大綱に示されている 0 歳から 18 歳までの途切れのない支援の構築のためにも努力していきたい。

○　上越市は、大変大きな自治体となっている。一般的に自治体が大きくなると縦割り行政になりがちとなる。例えば、配置換えで所属する課が変わる、その課の中での業務だけでなく、目的の達成のためにどの課と連携するか、連携ができるかについて考えるという視点が大切ではないか。



人が学び、育ち、高めあうまち 上越市